

日野町議会第4回定例会会議録

令和8年3月定例会議

令和8年3月10日（第5日）

開議 9時02分

散会 12時10分

1. 出席議員（14名）

1番	錦戸由佳	8番	山本秀喜
2番	福永晃仁	9番	高橋源三郎
3番	谷口智哉	10番	加藤和幸
4番	松田洋子	11番	後藤勇樹
5番	柚木記久雄	12番	中西佳子
6番	川東昭男	13番	西澤正治
7番	野矢貴之	14番	杉浦和人

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（23名）

町長	堀江和博	副町長	安田尚司
教育長	安田寛次	政策監	河野隆浩
総務主監	吉澤利夫	厚生主監	山田甚吉
産業建設主監	柴田和英	教育次長	正木博之
企画振興課長	大西敏幸	交通環境政策課長	小島勝
住民課長	増田武司	福祉保健課長	福田文彦
福祉保健課地域共生担当課長	芝雅宏	子ども支援課長	森弘一郎
農林課長	吉村俊哲	建設計画課長	杉本伸一
上下水道課長	嶋村和典	会計管理者	三浦美奈
学校教育課不登校対応担当課長	赤尾宗一	生涯学習課歴史文化財担当課長	岡井健司
図書館長	平松久明	総務課主席参事	岡本昭彦
生涯学習課長補佐	振角卓哉		

4. 事務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長 園城久志 議会事務局書記 藤澤絵里菜

5. 議事日程

日程第 1 一般質問

12番	中西	佳子君
10番	加藤	和幸君
7番	野矢	貴之君

会議の概要

－開議 9時02分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員ご起立お願いします。

一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、本日、執行側においては、生涯学習課長代理として振角課長補佐が出席されますので、ご了承をお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりであります。

日程第1 一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問通告表に基づき順次発言を許可いたします。

12番、中西佳子君。

12番（中西佳子君） 皆さん、おはようございます。一般質問も3日目となりました。

今日もどうぞよろしく願いいたします。それでは、通告書に従いまして、分割で質問をさせていただきます。

まず、地域公共交通の活性化施策についてお伺いいたします。

日野町では、地域にとって望ましい公共交通の在り方を明らかにするため、地域公共交通のマスタープランとなる日野町地域公共交通計画を令和6年3月に策定され、本計画の下、第6次日野町総合計画における公共交通分野の目指す姿、超高齢社会や人口減少社会にふさわしい、だれもが便利で快適な公共交通のあるまちの実現に向けて取り組んでいくとしています。

また、この地域公共交通計画では地域公共交通の活性化施策として19事業が掲げられています。計画対象期間は令和6年度から令和10年度までの5年間となっております、約2年間が経過いたしました。

そこで、町内の地域公共交通の課題解決や町民の移動ニーズへの対応は進んでいるのか、町の取組を何点かお伺いいたします。

まず、日野町営バスの運賃体系の見直しについて、3点お伺いいたします。

1点目は、日野町営バスなどの地域公共交通ネットワークの再編に合わせて、対キロ区間制から均一制への運賃体系の見直し状況を教えて下さい。

2点目は、公共交通間の乗り継ぎ割引など、利用しやすい運賃体系の見直しの現状をお伺いいたします。

3点目は、デジタル乗車証の発行など、運賃支払い方法の利便性向上は進んでいるのかお伺いいたします。

次に、公共交通を利用した通学の促進や、進学後も定住を図ることを目的とした通学定期券の購入に対する補助支援制度の導入について調査・研究するとされています。調査・研究状況をお伺いいたします。

次に、町なかにおけるターミナル機能の向上について、2点お伺いいたします。

1点目は、町なかにおける分かりやすい案内や、乗換え等の案内は充実しているのかお伺いいたします。

2点目は、町なか交通拠点のターミナル機能の向上で、ハブ化、サイクルアンドバスライド等について、検討状況を教えてください。

議長（杉浦和人君） 12番、中西佳子君の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） おはようございます。よろしくお願いします。

地域公共交通の活性化施策についてご質問を頂きました。

まず、日野町営バスの運賃体系における均一制の見直しの状況ですが、他市町のコミュニティバスの運賃の設定状況や、関係課および運行事業者と方向性や見直し時期等の検討を進めているところです。

また、公共交通間の乗り継ぎ割引等の運賃体系については、他市町の事例を参考に研究をしているところです。

デジタル乗車証については、公共交通の利用促進を図るため、モビリティウイークアンドカーフリーデーやガチャフェス、日野まつり紀行の開催時にデジタル無料乗車券として発行しているところですが、その他の乗車証については費用対効果を含め、研究を進めてまいります。

次に、通学定期券の購入補助については、県内市町の制度等を研究するとともに、日野町から近江鉄道や近江鉄道バスを利用して通学されている学生の人数や通学定期券の販売枚数を確認し、公共交通の利用促進も踏まえた補助支援制度を研究しているところです。

次に、交通拠点における分かりやすい案内や乗換え案内の充実ですが、現在日野町営バス3路線のバス停留所がある役場において案内をしているところです。今後、利用者目線での検証や視認性なども含め、検討してまいります。

また、町なか交通拠点のターミナル機能の向上については、日野町営バスをはじめ、町内の地域公共交通ネットワークの再編と併せ、運行事業者とも連携して研究してまいります。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

12番（中西佳子君） それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

1点目の運賃体系の均一制の見直しについてと乗り継ぎの割引について、他市町の状況を研究されて検証中というようなご答弁だったかと思うんですが、他市町の

事例はどのようなものを参考にされているのか教えていただきたいというふうに思います。

また、次のデジタル乗車証についてなんですけれども、モビリティウイークとか、カーフリーデーとか、ひなまつり紀行などのデジタル無料券の発行というふうなこと、ご答弁があったんですが、これ、ぐるりん日野ナビを活用されての取組なのかなというふうに思いますけれども、ぐるりん日野ナビの登録数とか無料乗車券の活用の実績なんかの状況を教えて下さい。

次に、4点目なんです、通学定期券の購入補助についてなんですけれども、これはもう以前から要望があった事項だというふうにも思っておりますし、また、今も若い人から通学割引制度というの、導入を望む声が多くあります。そしてまた、他市町についてももう既にこの制度は導入されているのかなというふうに思いますけれども、先日、通学定期券の想定数というものをちょっと窓口でお聞きをいたしました、今も多くの子供さんたちが他市町へ通学をされています。いつをめぐりにこの補助制度を考えておられるのか伺いたします。

次に、ターミナル拠点の向上というところで、交通拠点における分かりやすい案内とか乗換えの案内というのは、役場のバス停ということでした。そこには、私もちょっと見てきたんですが、ライドシェアの申込みとか、チョイソコの案内とか、町営バスの時刻表、あと地図。何か広域の地図で、もうひとつ、ちょっとぼやけていて分かりにくかったんですが、それを見て分かりやすい案内というふうにお考えなのかどうか、ちょっとその意識をお伺いしたいです。

そしてまた外国の方向けの多言語化ということは、ここで分かりやすい案内というものに入っていないのか伺いたします。

そして、次なんです、同じターミナル機能の向上のところで、モビリティハブというのがあります。移動手段とかを1か所に集約して、円滑な乗換えができる交通終結点を目指すというようなものですが、そういうことについてのお考えをお聞きしたいです。

そしてまた、サイクルアンドバスライドについての見解もお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（小島 勝君） おはようございます。ただいま中西議員から、公共交通の活性化施策について、再質問を何点か頂戴いたしました。順次お答えさせていただきます。

まず、コミュニティバスの均一料金の研究の状況でございます。ただいま県内で把握しているのは10市町村で、均一料金を導入されております。運賃のほうなんですけれども、大体200円から300円という状況となっているところでございます。

次の、公共交通間の乗り継ぎの割引等の研究の状況でございます。こちら、今把

握していますのが、県内で11市町で導入がされております。方法としましては、乗り継ぎの際に乗り継ぎができる券を発行されて、違う公共交通を使われるという乗り継ぎがされていまして、運賃に対しましては、最初は要りますけど次のやつが無料になる市町もありますし、一定料金の割引がされるというところで、様々です。また、乗り継ぎができる停留所が限定されているケースもございますので、こちらの事例を参考にしながら、研究を重ねてまいりたいというふうに考えています。

続きまして、無料乗車券のぐるりん日野ナビを使った状況でございます。ただいま、ぐるりん日野ナビのダウンロード数ですが、約3,600件のダウンロードがある状況でございます。

実際にこのアプリを使って無料乗車券でございますが、令和6年度から取組をしてございまして、先ほど申し上げましたモビリティウイーク、カーフリーデー、ガチャフェス、令和6年のときはビッグタイムグルーブもありましたので、その際と、日野ひなまつり紀行、この休日に券が使える設定をさせていただきまして、379人のご利用がございました。今年度につきましては、まだ日野ひなまつり紀行の最中でございますので、その分は入れずに125人のご利用があるというところでございます。

次に、学生さんへの定期券の補助の時期でございます。私どもの課で今一番まずしなければならない優先事項と考えているのが、やはり多くの年代の方でご利用いただけるチョイソコひのをまずは全域に広げたいという強い思いを持ってございます。チョイソコひのが全域に運行ができた後に、費用対効果も含めながら内部協議を行って検討を進めてまいりたいと思いますので、具体的にこの年度というのは現在のところ決まっていない状況でございます。

次に、役場の案内の件でございますが、まだまだ不十分というふうに考えていますので、やはりほかのターミナルのところもどういった案内方法をされているかというのも引き続いて研究しながら、より分かりやすいように努めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

最後にモビリティハブの件でございます。計画ではターミナルとなっています。モビリティハブとなりますと、例えばシェアサイクルですとか、都会によってはキックボードもあるかもしれません。それに加えて、公共交通が全て結節するのに加えて、パブリックスペース、人々が交流できるスペースを備えるという、この一連がモビリティハブの機能というふうに考えていますので、現時点で町なかでそういったハード整備のほうは考えてございませんが、日野駅がそれに近い状況かなというふうに思っていますので、日野駅のより活用をできればいいかなというふうに考えているところでございます。

1つ抜けていました。外国人さん向けの啓発、乗り継ぎの案内、そこも併せて研

究してまいりたいと思います。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

12番（中西佳子君） それでは、再々質問をさせていただきたいと思います。

乗り継ぎ割引というのは、やっぱり必要なというふうに私は思っております。令和9年度で日野地区にもチョイソコを運行されるというような予定で進められているというふうに思います。そこが全域にすると、日野町の町営バスというのはなかなか利用しにくくなるかなというふうに思っております。利便性をやっぱりもっと高めて、みんなが利用しやすいような町営バスをつくらないと、持続可能な町営バスが維持できないのではないかとということを危惧するところでございます。

例えば、その乗り継ぎをちょっと見てみますと、3路線今走っておりますけれども、鎌掛線については日野駅まで直接日野駅に行きたいと思うと行けるんですが、ほかの2路線については役場のところで乗り換えて日野駅に行かなければいけないというような状況が発生していると思うんですが、例えば中之郷の方が日野駅に行きたいと思ったときに、役場まで出て、そこから乗り換えて日野駅へ行くというような状況だと思うんですね。運賃なんかもそれに比例して、合算すると500円を超えるのではないかなと思うんですけど、チョイソコで行くと1人200円ですから、かなりそのところも差が出てきてしまっているのではないかなというのを危惧いたします。そこで、やっぱりみんなが利用しやすいような運賃体系を確立していただきたいと思いますが、その点についてお考えをお伺いいたします。

今、通学定期券のことについてお話があったわけですが、まずチョイソコの体系をというようにお話でございました。なぜこれを、もっと早くしていただきたいというふうに私は思っているんですが、今、例えば3年生の方は、もう既に来年になったら卒業しておられます。やっぱり子どもさんたちはずっと待っておられませんので、大学に行かれることもあるかもわかりませんが、やはり子どもの成長というのは早いですし、親御さんの負担という部分もありますので、既に近隣市町は始められている状況の中にあって、日野町だけが今遅れている状況ではないかなというふうに思っております。やはりもう少しスピードを上げてこの制度について研究していただいて早めていただきたいと思いますが、その考えをお伺いいたします。

あとは、もう1点は、モビリティハブについてはよく分かりました。これは都会的なものかなというふうに私も思いますので、地方はなかなかちょっと難しいのかなというふうに思いますが、サイクルアンドバスライドについてなんですが、これはバス停まで自転車で行って、そこへ置いてバスで出かけるというようなものではないかなというふうに思っているんですが、これについては日野町も検討できるのではないかなというふうな思いが私はあるのですが、場所さえ確保できれば。日野町は、サイクリングコースをつくられたりとか、自転車通勤を推奨されたりとか、

サイクルということについては結構進められているのかなという考えもありますので、それについてお考えをお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 交通環境政策課長。

交通環境政策課長（小島 勝君） 再々質問を頂きました。

まずは運賃の件で、利用しやすいようにというところで、私もそういう思いでございまして、町営バス路線が3路線になります。やはりこのバス路線をより利用しやすいように見直していくということと運賃の話は一体的に、またチョイソコの料金も視野に入れながら検討をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、通学定期の検討をもうちょっと早くできないかというところがございます。可能な限り、早くさせていただければと思います。

3点目です。サイクルバスライドのサイクルの関係でございますけれども、先ほど日野駅を例に挙げて申し上げたところでございますが、日野駅だけではなくて、もちろん役場でも当然駐輪場もありますし、観光協会もありますので、そういった今ある既存の資源を啓発して行って、ご利用いただければというふうな思いをしております。ちょっと新たにどこを整備するというところは、今のところ案としてございません。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

12番（中西佳子君） ご答弁いただきました。

私によく聞かれるのは、チョイソコが整備されたら、町営バスはなくなるのかということは何人かによく聞かれます。やはり町営バスがなくなるということは、大変皆さんも不便になってしまいますので、持続可能になるようにやはり考えていただきたいというふうに思います。

それと、これは要望ですが、通学定期券と、割引制度もしていただきたいんですが、町営バスに乗っていただく子どもさん、小学生さんは半額ですが、中学校になると大人の料金ということになるんですが、やっぱり家族で乗ってどこかにお出かけしていただく、そんな楽しいバスになってもらいたいなというふうに思いますので、やっぱり町営バスでできることというのは中学生、義務教育さんまで同じように半額にする。やっぱり家族で出かけられるような環境というのは必要かなと思いますので、その点も考えていただきたいというふうに思います。

それでは、次に災害に備えた対応策の整備についてお伺いいたします。

東日本大震災は2011年3月11日に発生し、間もなく15年を迎えます。被災地では、復興と震災の記憶の継承が現在も続いているといわれています。日本では、その後も熊本地震、能登半島地震など、大きな地震が多発しています。南海トラフ地震は今後発生する確率が高く、様々な防災対策が進められているところです。日野町に

においても、日野町地域防災計画に基づき、防災減災対策が進められているところです。過去の災害の教訓を踏まえて、各自治体が環境や規模に合った災害に備えた対応策の整備をさらに進めていくべきだと考えます。

そこで、町の災害対策の取組について、何点かお伺いいたします。

まず、避難訓練についてお伺いいたします。

1点目は、町の公共施設における避難訓練の状況と課題について教えて下さい。

2点目は、まず役場庁舎の避難訓練実施予定はあるのかお伺いいたします。

3点目は、東日本大震災は平日14時46分頃発生しました。地震はいつ発生するかわかりません。役場庁舎に来庁されている方の安全のため、特に来庁者が多い1階には、ヘルメットなど配備されてはどうかと考えます。

また、防災自動販売機なども有効だと考えますが、町の見解をお伺いいたします。

次に、避難所の運営について、2点お伺いいたします。

1点目は、災害が発生し、避難所が開設された場合、行政職員の数も限られており、少なくなっているのではと考えられます。住民が主体的に参画できるように避難所開設初動マニュアル等を配備され、協力体制が整っているのでしょうか、お伺いいたします。

2点目は、避難所の環境改善に欠かせない要素の1つがトイレ問題です。仮設トイレも設置されるというふうに思いますが、現状備蓄されているトイレは使い方の失敗が多いようです。子どもや女性や高齢者も安心して使える、清潔なトイレが必要だと思っております。

そこでお伺いいたします。使用後にリモコン押すと排せつ物が入った防臭フィルムを密閉する仕組みで、臭いや細菌を遮断する自動ラップ式トイレや、マンホールを利用するマンホールトイレへの町の見解をお伺いいたします。

最後に、感震ブレーカーの設置についてお伺いいたします。

消防庁では、内閣府および経済産業省と連携し、感震ブレーカーの設置を進めてきたといわれています。日野町においても、令和4年4月から感震ブレーカー設置促進事業補助金交付事業をされていますが、実績は今のところなしと聞いています。感震ブレーカー設置促進事業補助金交付事業の経緯と、実績のない原因は何と考えられていますか。また、今後の取組をお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 災害に備えた対応策の整備についてご質問を頂きました。

まず、大きく1つ目の避難訓練についてですが、1点目については、公民館等町内の各公共施設では、消防法に基づく火災訓練に併せ、地震発生を想定した避難訓練を定期的実施しています。より実践的な訓練内容の検討が課題であると認識しております。

次の庁舎での避難訓練については、他市町を参考にし、取り組んでまいりたいと考えます。

そして、次の災害用ヘルメットの設置については、来庁者の負傷防止という直接的な安全確保に加え、町が身を守るための資機材を配備することで、住民の皆様の自助・共助の防災意識の向上に有効であると考えます。そこで、避難経路や住民誘導の動線シミュレーション等により、ヘルメットの設置場所についても検討を進めてまいります。

また、災害対応型自動販売機の設置については、災害発生時における飲料水の備蓄の補完はもとより、先ほどのヘルメット同様に、初動対応期における来庁者や住民の皆様の安心確保に大きく寄与するものと認識しています。設置済みの機器の更新時期や飲料メーカーおよび管理業者への相談を含め、研究をしていきたいと考えます。

大きく2つ目の避難所の運営についてですが、1点目の避難所運営マニュアルについては、職員が常時備えており、自席の端末から閲覧できる環境も整備しています。住民の皆様への直接配布は行っておりませんが、有事の際には住民が主体となったより円滑な避難所運営を実現するため、各避難所への事前配備について検討してまいります。

次のトイレについては、避難所における衛生環境の確保および感染症対策は重要な課題と認識しています。現在、町では既設トイレに装備するトイレ袋と凝固剤を備えており、大規模災害時には仮設トイレの設置を基本に考えています。

マンホールトイレについては、建設費用や発災時の管路破損リスクといった課題があることから、現時点では導入に至っておりません。

一方で、排せつ物を個別に密封するラップ式トイレは、悪臭の遮断や衛生面の向上に加え、子どもや女性、高齢者の方々への安心感の提供という観点からも非常に有効ですので、今後はラップ式トイレの導入に向けて情報収集に努めたいと考えます。

大きく3つ目の感震ブレーカーについては、感震ブレーカーは地震発生後の停電から電気が復旧した際に起こる通電火災を防ぐため、揺れを感知して自動的に通電を遮断する装置です。高齢者や障がい者をはじめとする住民の皆様の生命と財産を電気火災から守り、安全な生活環境を維持することを目的として本事業を開始しました。

実績のない原因としては、補助対象者の要件が限定的であることと、制度自体の周知が不足しているのではと考えています。今後は補助対象者の要件緩和の検討とともに、改めて広報ひのはもとより、他の媒体も活用して制度の周知徹底を図り、普及促進に努めたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

12番（中西佳子君） それでは、再質問をさせていただきます。

1点目の公共施設の避難訓練については定期的にされているということで、理解をいたしました。

2点目の庁舎での避難訓練についてなんですが、他市町を参考にして取り組んでいきたいというご答弁があったんですが、もう少し具体的に、どのようなことで進めたいというふうにお考えかお聞かせいただきたいと思います。

そしてまた、私、去年、熊本地震で被災された益城町へ行ってまいりました。多くの公共施設が被災をされました。半分以上の施設が被災されたわけなんですが、役場の庁舎も甚大な被害で、機能が停止して、災害対策本部なども外に設置されたというような状況もお伺いいたしました。例えば、この役場が被災した場合の対策というのは考えておられるのかどうか、お伺いいたします。

次に、ヘルメットの設置なんですけれども、12月の議会の最終日に、議会が地震避難訓練というのを実施しました。執行の方も一緒に、ちょっとはじめに参加していただいたと思うんですが、短時間ではございましたけれども、いろんなちょっと気づきがありました。初期対応のために、机の下に私たちは、こう避難するという感じだったんですが、傍聴席を見てみますと、傍聴席は机がありませんので椅子だけです。椅子の下に潜れるかという、ちょっと見てみましたがかなり厳しくて、やっぱりそこにはヘルメット、頭を守るようなヘルメットなんかも必要なのではないかなというふうに思いましたし、初期に誰が号令をかけて避難を一斉にするのかとか、そういうようなこともやはり訓練をしてみて分かるということもございます。

だから、ヘルメットもやはり、1階のところも同じ状況だと思います。執行側は机がありますし、隠れる、避難する場所もあると思いますが、住民の方はなかなかそういうわけにはいかないの、ヘルメットというのは重要なというふうに考えます。その点についてどうお考えかお伺いいたします。

次、避難所なんです、避難所マニュアル、パソコンの中にも常時、常に入っているというようなご答弁もあったかと思うんですが、先ほども申しましたが、役場の機能が失われる場合もございます。パソコンが稼働するかどうかというところもあれですし、やはり避難所の施設となるとところにもっと簡単な初動マニュアルというようなものを置いていただいて、誰が見ても分かるような。やはり住民の方がちゃんと参画、職員の方の指導の下ですが、住民の方も参画して進めていったほうがスムーズにいくのではないかなというふうに考えますが、その点をお伺いいたします。

また、車中泊ということも今たくさん、やっぱりプライベートという部分を確保されたい方もいらっしゃるの、車中泊というのをもたくさん見かけられますが、そ

ういう車中泊という場合も想定された避難所の運営ということになっているのかどうかもお伺いいたします。

次は感震ブレーカーについてなんですが、もちろんゼロということはかなり厳しい状況かなと思いますので、補助対象者の要件を見直すというようなことも答弁にちょっと入っておりますけれども、この要件はやっぱり65歳以上の人がおられる世帯。やはり若い人と一緒に住んでおられましても、昼間はお仕事などで一人でおられる場合もございますので、そういうような世帯にも拡大していただければいいのではないかなというふうに思います。

また、周知の方法とかも考えていただけるのではないかなというふうに思いますけれども、そのときに防災意識を向上する取組の啓発というのにも必要だと思いますので、そういう部分も兼ねていただきたいというふうに思うんですね。なぜこれをつけなければいけないのかというところを意識してもらわないと、どうしても後に回ってしまうのではないかなというふうに思います。

内閣府が令和7年度に防災に関する世論調査を行っておられます。そのときに、大地震に備えてどのような対策を取っていますかという問いをされています。一番多かったのが、停電時に作動する足元灯や懐中電灯などを準備しているというのが最も多くて、次に、食料、飲料水、日用品などを準備しているというふうになっておりました。大きな設備をするということになると、かなりハードル高いのかなというふうに思いますので、やっぱり防災意識を向上させるということにも視点を置いて周知をしていただきたいなというふうに思いますので、以上の点についての見解をお聞かせ下さい。

議長（杉浦和人君） 総務課主席参事。

総務課主席参事（岡本昭彦君） ただいま、中西議員から7点ほど再質問を頂戴したかと思います。順次お答えさせていただきたいと思います。

まず最初に、避難訓練の関係でございます。確かに執務時間中に、全職員なり、避難訓練を行うことは、住民の安全面の確保がまず先決かと思いますし、ちょっと難しいとは考えておりますが、まずは役場の職員も係ごと、例えば避難誘導する係、火災のときの消火をする係、重要な書類を持ち出す係という割り振りもできておりますので、まずその体制をしっかりと確認した上で、そういう状況が整えばどの時間帯に行うのか、例えば執務時間外にするのか、各階ごとに行うのか等も考えながら、具体的にその状況が整えば考えていきたいなと思っておるところでございます。

続きまして、次の庁舎に被害が出た場合の災害対策本部の関係でございますが、日野町の地域防災計画がございしますが、この中には、まず1番目は日野町役場庁舎を災害対策本部に置くと記載がされております。この庁舎が被害を受けた場合、第2候補として日野公民館を災害対策本部として設置しますというのが記載されて

おります。ただ、日野公民館におきましても指定避難所と兼ねてしまいますので、若干運営、そこまでのちょっと検討がまだできてはいないんですが、今現状、あくまで役場が大丈夫という前提でしか今思っておりませんので、今後は日野公民館を第2候補地とした場合の避難所との兼ね合い等も考えながら、具体的に考えていきたいと思っておりますのでございます。

3つ目のヘルメットの関係でございます。これも先ほど申し上げましたが、役場でまずは避難誘導とか、住民の安心・安全確保を考えていくことが先決と思っておりますので、これも事前に他市町をちょっと確認させてもらったんですが、愛荘町さんはヘルメット設置されていると確認させてもらいましたので、具体的にどの階に幾つずつ設置しているか等も詳細を確認しながら、その保管の、入れる棚とかそういうなのも考えながら、まず体制を整えてから具体的に考えていければなと思っておりますのでございます。

そして、次の避難所運営マニュアルについてでございます。議員ご指摘どおり、パソコンがもし停電や潰れたりして被害を受けた場合、見えない状態になりますので、事前に各避難所への配布等も必要かなとは考えております。

また、現在、避難所運営マニュアルというのが、職員向けに避難所を運営するためにつくっておるものが、ペーパーで、これがパソコンに入っておるんですが、実際にこれが90ページほどあるマニュアルでございます。避難所が長期化すれば、このマニュアルに沿った運営、確かに参考になるかなとは思いますが、本当の初動、一日、二日、果たしてこの書類を全部見れるかというところちょっと課題もあると思いますので、ご指摘どおり、例えば1枚物にまとめたものを、内部で検討しながら、作成も視野に入れながら考えていきたいと思っております。

続きまして、車中泊の件でございます。車中泊に関しましては、メリット・デメリット、ございます。車の中ですので、エンジンをかければエアコンが効きますので、温かく、涼しくもなるといったメリットもございます。また、感染症の防止にも有効でございます。あと、プライバシーの配慮という点では、大勢のところと一緒に過ごすのが苦手な方に対しては非常に有効であると。ペットの関係。ペットと一緒に避難される方も、ほかに気を遣う必要がないというメリットがございます。

片や、デメリットとしては、冬の夜とかですと、車の壁といいますか、もうすぐ外ですので、すごく気温、寒くなる。エンジンをかけてエアコンで暖かくするのはいいんですが、当然ガソリンも消費するというところで、メリット・デメリットがございます。

当然、避難所が開設されたときには、駐車場の一角を車中泊用に、避難された方の区画というふうに区画を空けるということも想定をしておりますので、体育館の

中に避難された方同様に、車中泊の方にも気配り・目配りを考えていきたいと思っております。

あと、感震ブレーカーにつきましてでございます。確かに、補助金の要綱では65歳以上のみの世帯という書き方が要綱ではされております。ご指摘どおり、お昼とか、若い世代の方は仕事等に勤務されて、家の中には高齢の方だけが残る場合も考えられますので、これは確かにそういうことがネックになりまして、なかなか補助金の申請に至らないというのも考えられますので、せっかくなので補助金です、多くの方に利用いただくためにも、その要件緩和等、具体的に内部で考えていければなと思っております。

最後に、懐中電灯の件でございます。当然町としては、常時住民さんに備えていただくためのものの1つと思っております。この日野町総合防災マップ、全戸配布させてもらったんですが、ここの裏面にも非常持出袋備蓄品の中に懐中電灯の絵も描いていますし、この表紙にも水とか、コンロとかラジオ、救急用具と併せてヘルメット、懐中電灯もこちらに描かれておりますので、当然備えるべき重要なものとは認識しておりますので、いろんなあらゆる機会、出前講座をはじめ、非常持出袋のお話をする際とか、日頃からベッドの横とかに備えていただくよう、引き続き啓発に努めたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

12番（中西佳子君） 1点だけ再々質問させていただきたいと思います。

防災意識の向上ということについて、もう一度お聞かせいただきたいんですが、今、本当に明日、東日本大震災の15年を迎えるということで、新聞やテレビなどでもかなり報道などもされており、必然と防災意識というのが、皆さん、考える機会が多くなっているのかなというふうに思うんですが、やはりそういうものを忘れつつあるというふうにふだんはいわれておりまして、やはり防災意識を高く持つということを啓発していかなければいけないのではないかなというふうに思っておりますが、その意識を啓発する取組というのは今、どのようなことで考えておられるのか伺いたします。

議長（杉浦和人君） 総務課主席参事。

総務課主席参事（岡本昭彦君） ただいま、防災意識の向上についてどういう手法を考えているのかという再々質問を頂戴いたしました。

当然ながら、いろんな機会、広報紙でもそうですし、防災のタブレットを用いて発信する場合にもそういう啓発は行っておりますが、一番住民さんに直結する出前講座がございます。この出前講座、防災に関しましては一番回数が多いと、ここ数年、一番人気といいますか、私もほとんど寄せてもらっているんですけど、各地区で町としてお話をさせてもらっているときには、大きく4つほど言わせてもらって

います。

最初、避難指示等、高齢者避難等が発令されれば、避難所へ極力安全確保のために避難して下さいというのを1つ目に言わせてもらっています。あと、自助・共助のお話もさせてもらっています。そして、以前ご指摘いただきましたAEDの、女性とか周りへの配慮を心がけて下さいというふうに以前おっしゃられたことがありましたので、AEDを使っている場面に遭遇された場合は、周りの配慮に心がけて下さいという話もさせてもらっています。最後に必ず、年に一度、せめて2年か3年に一度は、集落とかいろんな団体で集まっていただいて、防災意識を高めていただくために、できれば出前講座をご利用下さい。また、お友達とか、公民館のサークルとか、いろんな機会の方に、出前講座を広げて下さいという周知はさせてもらっています。

そのことによって防災意識を町としても高めていただきたいという旨をお願いしておりますので、今後もそういう形をとりながら、防災意識の向上、多くの方に広めていただくよう努めてまいりたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

12番（中西佳子君） 最後になりますが、日野町には防災士さんもたくさんいらっしゃいます。それと、避難所運営に関しては、やはり職員さんの下、防災士さんがかなり参画していただいて協力できるのではないかなと思いますので、まずはこの初動マニュアルを各避難所にやっぱり整備をしていただきたいというふうに思います。

そして、防災意識につきましては、本当に明日も3.11を迎えますので、まず自然災害は防げませんけれども、やっぱり災害に向けてしっかりと意識を持つということとは大切だと思いますので、考える1日にしたいなとも思っております。

以上、ありがとうございました。

議長（杉浦和人君） 次に、10番、加藤和幸君。

10番（加藤和幸君） それでは、通告書に従って、分割方式で2点質問をさせていただきます。

まず1点目は、会計年度任用職員の給与改善についてです。

町の昨年12月定例会議で、私たち日本共産党日野町議員団の反対にもかかわらず、日野町会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例が、賛成多数で可決をされました。この条例の追加改正された第29条、これが新たに追加された部分ですけれど、ここでは、会計年度任用職員においても、給与条例の規定の準用と、それから特殊勤務手当の準用、これが①、②であるわけです。ところがその第3項において、前2項の場合に「条例の改正により当該年度の4月1日に遡って適用される規定については、これを適用しない」、つまり遡及条項と

いうのは入れないというふうに書き加えられました。給与条例の根底にあるものは人事院勧告であって、人事院勧告というのは労働基本権制約の代償措置として自治体の長と議会に対して出されるもので、その尊重というのは大前提になっております。

しかも、総務省は昨年の秋、これ、11月11日日付ですけれども、地方公務員の給与改定等に関する取扱いについてと題する通知を送付して、その中で会計年度任用職員について、「常勤職員の給与改定が行われた場合における会計年度任用職員の給与については、改定の実施時期を含め、常勤職員の給与改定に係る取扱いに準じて改定することを基本とし、適切に対処すること」と書かれてあります。

さらに、11月28日付、総務省、令和7年度補正予算（第1号）に伴う対応等についてというこの文書で、財政措置を講じた旨の連絡、同じく12月25日付、会計年度任用職員制度の適正な運用等について（通知）では、会計年度任用職員の給与水準の決定について、「単に財政上の制約のみを理由として……」、これ、あといろいろあるんですけれども、ちょっと省略して、「抑制を図ることは、地方公務員法及び地方自治法の趣旨に沿わないものであるため」「適切な措置を講ずること」と、このようにあります。

これらのことを踏まえて、次のような形で質問をさせていただきます。

1つ目ですが、会計年度任用職員だけ4月遡及させなかった、その理由を伺います。

2点目、県下市町のうち、今年度の給与改定で会計年度任用職員の4月遡及を行わなかったのは、6町の中では当町だけです。当町でも、前年度まで、つまり令和6年度までは4月遡及を人勧に従って実施していたにもかかわらず、今年度から遡及を行わなかったのはなぜかお伺いします。

3つ目、施行期日等については附則の形で記述されることが、ほとんどのそういう条例の例なんですけれども、そういう中であって本則の中に記述をすることによって、遡及しないことが来年度以降、もう恒常化されることになるわけです。その理由を伺います。

4点目、フルタイムはもちろんのこと、パートタイムにおいても同一価値労働同一賃金が決められている中であって、国でもそういうことも言っている、そういう中であって、会計年度任用職員に不利益が及ぶ、これはなぜなのか、その辺りの説明を伺います。

5点目、前定例会議、12月会議ですが、で挙げられた不遡及の理由は、扶養控除との関係、これを総務主監はおっしゃったわけですが、再度確認をいたします。当該の方は日野町の会計年度任用職員の中で何人中何人いらっしゃるのか。また、その方々に別途に措置を講じることによって、ほかの多くの会計年度任用職員の方

を遡及させることはできなかったのか、その辺りも伺います。

6点目、今回の不遡及措置によって、来年度以降、職員確保にマイナスの影響がないのか。つまり、日野町というのは会計年度任用職員で行っても、人勧が出ても遡及せえへんねやと、というようなことになると、職員確保にマイナスの影響が出るんじゃないか、その辺の不安を感じるわけですが、その辺りについて伺います。

7点目、2月付けの総務課から会計年度任用職員宛てのお知らせというのが出されました。それを見せていただいたんですけど、そのお知らせは不遡及措置を明らかに正当化しているような、そんな文面になっています。これもまた、このようなものによって前項、6番目と同様に、日野町の会計年度任用職員というのは遡及せえへんねやからというふうなことで、そういう懸念はないか、この点をお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 10番、加藤和幸君の質問に対する当局の答弁を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） 会計年度任用職員の給与改善についてご質問を頂きました。

1点目の4月遡及ではないことについては、まず会計年度任用職員の雇用は1会計年度が単位であり、年度当初に雇用条件を示して、年度内の雇用契約をしております。その中で、雇用期間中の給与改定は扶養認定との関係から本人の働き方に影響を及ぼし、また勤務時間を調整することによる職場へ影響が及ぶ課題があったことから、給与改定時期は年度当初の雇用契約時にすることにしております。

2点目の今年度遡及しない理由については、さきに申し上げたとおり、意図しないところで本人の働き方に影響を及ぼし、職員本人の家庭や共に働く仲間にも影響が及ぶ課題があったことから、本人が働き方を安定的に考えられるよう、雇用期間内の雇用条件を変更しないとしたものでございます。

3点目の本則への規定については、より安定的な給与体系となるよう、条例を制度設計したものでございます。

4点目の賃金上の不利益については、さきに申し上げたとおり、雇用期間内の雇用条件の変更は行いませんが、次の会計年度の雇用の際は給与改定を反映した雇用条件にしております。

5点目の扶養控除に関係した職員数については、令和6年度の給与改定では305名中21名の方の働き方に影響がございました。勤務時間を短縮された職員もおりましたし、配偶者等の健康保険の扶養から外れて、ご自身で健康保険と年金に加入された職員もおりました。なお、給与改定は一律に行っており、特定の職員を個別対応することは難しいと考えます。

6点目の職員確保への影響については、現在令和8年度に向けた職員募集を行っているところですので、影響ははかりかねますが、現在勤務いただいている会計年

度任用職員の中で、再度の任用の際に給与面の処遇を理由に退職を希望される方は聞いておりません。

7点目の、会計年度任用職員宛てのお知らせについては、その通知は会計年度任用職員宛てに向けて発出したものであり、12月定例会議で可決いただいた給与条例の改正内容に従って、令和7年度以降の取扱いをお知らせしたのみの通知でございます。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

10番（加藤和幸君） それでは、再質問をさせていただきます。順番とちょっと合わないところあるかもわかりませんが、1番目、2番目、それから5番目ぐらいをまとめて再質問させていただきます。

不遡及の理由についてですが、会計年度任用職員の雇用契約は1会計年度が単位であるから、年度当初に示した雇用契約がその年度内、変わらないものだ。よく言われるんですけど。ただ、そういう解釈をすると、その年に採用された会計年度任用職員には、もう人勧というのは意味を持たないことになります。それは、総務省通達にいう、会計年度任用職員の給与については、改定の実施時期を含め、常勤職員の給与改定に係る取扱いに準じて」云々ということと、その文面と矛盾をしませんか。

日野町では昨年まで遡及させていたんだけど、それで非課税限度額を超える方が出たり、それから公的医療保険や年金の被扶養者と認定されない方が出たりで家計に影響が出たりとか、あるいは勤務時間の短縮などによって職場のほかの職員に負担がかかったりしたから、だから給与改善はしないんだと。当初の契約に従ってもらうんだと。そういう方は昨年、305人中、日野町の会計年度任用職員305人中の21人いらっしゃるかと、こういうご回答でした。

それは、言い換えれば、305人中の284人は、少しでも給与が改善されればありがたい、そのほうがいいじゃないかと思っておられるんじゃないですか。それが通達の趣旨ではないですか。会計年度任用職員にとっても不利でないようにというのは、そういうことではないんですか。あるいは、日野町以外の5町やとか、全国の多くの市町、半分以上です。全国の多くの市町の取った方法じゃないんですか。

さらに言えば、昨年103万円の壁とか、130万円の壁ということが問題になって、基礎控除額が改定されました。それでも問題になる方が仮にあれば、会計年度任用職員は一律、4月遡及分の差額を1月支給にしたらいんじゃないですか。一般職は12月に、年内にというふうなことで、差額分を年内支給してはるわけですけど、それ、会計年度任用職員は1月支給という形にしてもいいんじゃないか。それは、遡及しないよりもはるかによいでしょう。なぜそうできなかったのか伺います。

不遡及の理由については、町長も総務主監も、公式には財政上の理由は挙げておられません。非公式には金がないというふうなことをおっしゃることも聞いたりしたんですけれど、公式にはそういうことをおっしゃっておられません。つまり、町の経費削減のためとは言えないような状況です。

なぜかという、1つには、今日の午後に補正予算の審議が出てくるんですけれど、当初はある程度、遡及分を想定していたと考えられる、そういう当初予算であったと考えられるわけです。それ、だから結局、減額分がたくさん出てくる、そういうような補正予算になっている。

2つ目は、これが大きな問題なんですけれど、国は給与改善のために地方交付税を追加交付しているんです。補正予算書の15ページに、普通地方交付税追加交付1億9,450万4,000円と。これ、さきに挙げた総務省通知に基づいているわけです。国は財政措置をしているんです。だから、金がないとは、これ、公式には言えないわけです。金がないから、だから出さないんだとは。そのような辺りをどのようにお考えなのかを伺いたいと思います。

それから、4項目のお答えになるかと思うんですけれど、本則に規定することによって、より安定的な給与体系等となるようにするということでしたが、毎年人勧の趣旨や正規職より悪く安定することが、会計年度任用職員にとって望ましいことなんですか。そういう安定的な給与体系というのが望ましいのか。安定的な給与体系というふうなことを言う場合は普通、不利にならないようにというのが改定の趣旨やと思うんです。その辺りを伺います。

それから、6番目のお答えに対してですけれど、職員確保への影響という点で、給与面の処遇を理由にした退職希望はないということでしたけれども、どの市町も優れた人材を今採ろうとして必死になっているところやと思うんです。あんまり僕は好きなあれじゃないんですけれど、だけどそういう意味での市町間競争みたいなものをやっているところに、マイナス要因を入れることは避けるべきではないか。そういうような観点から、これは大きなマイナスだったのではないか、そのように考えます。

7点目の部分です。最後の本人宛ての通知文書です。確かにおっしゃるとおり、取扱いをお知らせしたのみの通知なんです。だから、よく言えば非常にニュートラルな、そういう文書なんです。何も価値観を加えていない。だから、書くか書かないかは別として、昨年度は遡及したんだけど、今年度は遡及せず申し訳ないみたいな、せめてそんな気持ちはあってもいいんじゃないか。そういうような気持ちも全然ないような、よく言えばニュートラルな文書で、先の項と一緒に、職員確保にやっぱりよい影響を与えないんじゃないか、そのように考えるわけなんですけれど、そう思われないんでしょうか。

議長（杉浦和人君） 総務主監。

総務主監（吉澤利夫君） 加藤議員から再質問を頂きました。

何点かいただきましたが、まず国通知と矛盾していないのかというふうなご質問いただきました。こちらのほうにつきましては、国のほうからは技術的助言ということで通知がされております。技術的助言ということですので、市町の状況に応じて対応するのかなと、このように考えております。

内容につきましては、当然趣旨がございますので、その分については重く受けております。その通知の中には、やはり地域の実情に応じてというふうな文面もございますので、地域の実情、日野町の実情に応じて、内部で検討してこういうような制度設計をさせていただいたところでございます。

また、会計年度任用職員さんの、遡及した場合に支給を1月にしてはどうだと、こういうふうなご意見でございました。現在、1月に実際支給をしております。支給をすることによって、翌年の給与が1月に増えて、年間の働き方を考慮されて、扶養が同じ働き方をしたら外れるよねとか、働き方を調整しなければならないねと、こういうふうな状況が出てきたということで、これが1つの課題であるというふうなことから、今回の対応をとらせていただいたというところでございます。

それと、本則に悪く安定させることで、それがいいのかと、こういうふうなご質問でした。よいか悪いかというのはなかなか難しい判断でございますけども、給料が当然上がるときもございますし、人事院勧告につきましてはマイナスの勧告ということがございます。そういったことも全て考慮いたしまして、1年間が安定的に働けるようにと、こういう趣旨でございますので、1年間のライフプランの設計が立てやすいようにと、こういうふうな思いでさせていただいたところでございます。

それと、最後に通知の件でございます。こちらのほうにつきましては、町長が申し上げましたとおり、職員に対して制度の内容を通知させていただいたものでございます。いわゆる総務課から職員への通知ということでございますので、内容のみということで通知をさせていただいたものでございます。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

10番（加藤和幸君） それでは、再々質問ということでさせてもらいます。

今、総務主監は地域の実情に応じてということで、うちは遡及しなかったんだと。日野町における地域の実情というのは何なのかをお教えいただきたいというふうに思います。

それから、安定的な雇用という意味で、給料は上がるときは上がるし、下がるときは下がるんだと。だから、設計が立てやすいようにというふうなことをおっしゃったわけですけど、人勧、ここ何年間か、もうかなり少ないんです。ほんで、人勧が本給部分でマイナス勧告をしたというのは、私の記憶では確か2回ぐらいしか

なかったやろうというふうに思っているんです。確か私がまだ現職やったときやったと思うんですけど、そんなことがありました。そのときは確かどうしたかという、本給部分を下げるわけにいきませんから、だから期末手当か何か、そんなので調整をしたというふうな、確かそんなことを覚えているんですけど、それ以外では確か、もう実施時期を延ばすとか、それから勧告しないとかいうときも確かあったと思うんですけど、そんなようなことで、悪くなったときにもというようなことで、そんなことをおっしゃったんですけど、そうやなしに、やっぱり職員の立場になって、さっきも申しましたように圧倒的な多くの会計年度任用職員さんは、やっぱり望んではと思うんです、上がることを。今みたいな物価高で、なかなか生活が苦しいという中で、それは少しでも高いほうがいいわけです。そういう意味で、そうでなくて、たまたま扶養の問題とか、そこら辺で不利になるという方については、やっぱりそこは個別の対応はしないんだと。それはそうでしょう。だけど、そのようなことも考えて、さっき言ったような、なぜ1月昇給という制度はとれないんですか。これ、もう一度、先ほどお答えがなかったと思うので、なぜ会計年度任用職員だけ、1月昇給、遡及分を1月支給という形にできないのか。そうしたら、かなりの部分は解決できるんじゃないかというふうに思います。その辺りについて、もう一度伺います。

議長（杉浦和人君） 総務主監。

総務主監（吉澤利夫君） 加藤議員から再々質問を頂きました。

まず1つの、国からの通知の中で、地域の実情とはということでございます。これは、やはり日野町は会計年度任用職員さんが多いということもございまして、これによる、先ほどから申し上げました課題のような、いわゆる働き方を、本人の意図しないところで変わらざるを得ないという状況という人数が比較的多いということになりますので、そういったことから考慮させていただいたものでございます。

それと、遡及分の1月支給ですけども、先ほどの再質問の答弁で申し上げさせていただいたとおり、遡及分については令和6年度までは1月に遡及をしておりますので、再度答弁をさせていただきます。

それと、この件なんですけども、かなりこれまで皆さんのほうからたくさんのご意見、もしくはこうしたほうがいいんじゃないということで、ご提言を頂いております。また、先の5日の質疑の中でも、副町長のほうからこの件については前向きに検討するというふうな答弁もさせていただいております。賃金、労働条件につきましては、労使合意でこれまで進めてきておりましたので、今回このような課題のほうが、改めて、たくさんご意見も頂いております。提案も頂いております。こういったことも職員団体とも情報を共有しながら、職員団体とも話を進めてまいりたいと、このように考えておりますのでよろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

10番（加藤和幸君） 再々質問しましたので、もうあとは要望というか、そんな形ですが、数が多いかなということを1つおっしゃいました。数が多いのは、僕は望ましいことではないなというふうに思っています。本来、正規職員で採るべきところをしていると。そういうような会計年度任用職員については、やっぱりできるだけ正規でというような方向でいく、そういうことが本来の望ましいやり方ではないだろうか。財政事情等々ありますので、一応そういうことですが、前向きに検討するということもおっしゃっていただきましたので、昨日の話の中でもそういう話ができましたので、それに期待をしたいと思います。

2点目の質問に移らせていただきます。

内容はがらりと変わりました、地域の高齢化と集落の在り方と。こういうテーマで、具体的な例として除雪・除草の実態から考えるというようなサブタイトルを書かせてもらいました。

昨年の冬、今年の冬、何度か除雪が必要な大雪に見舞われて、また、それから夏の猛暑は道端の雑草を物すごく生い茂らせる、そんなような猛暑です。集落においては、草刈り作業に追われるというふうな、そういう日々が続きました。この辺のことについては、昨日高橋議員もおっしゃいましたし、それから、今までから何度か行政懇談会、あるいはこの場でも何度か地域住民の声として出されてきました。

参考資料の中で、私が、ここ何年間かの間に、こういうような除雪と除草に関する一般質問が出されましたよというのを例として挙げさせてもらいました。ほかの方の質問の、あんまりちゃんと断りもしないで出させてもらっているんですけど、こういうような例がありました。それ、何で出しているかという、それがその後、どのように地域にその回答が行き渡って、そして地域がそれをどのように受け止めているかというふうな、そういう意味で使わせていただきました。そういう意味です。

異常気象とか、外来植物の流入とか、雑草が生えるということの原因にはそういういろんな背景があるかと思うんですけど、根本的に私はこの問題について、地域の少子高齢化、若者の流出に伴う除雪・除草の担い手減少、担い手不足、これが根本的な原因でないかというふうに考えています。このこととの関わりを中心にお伺いをしたいというふうに思います。

昭和と呼ばれていた時代、農村の住民にとっては自分の家屋敷やとか田んぼを中心に除雪やとか除草を行う、これ、もう普通のことをやったわけです。そして、働き手のない家の周りは、その及ばないところを近所の住人が周囲から援助していく。そして、それでもまだ不十分なところは、集落の役員やとか消防・自警といった若者がそれをカバーして、そうして成り立っていたように思うんです。

昨日、高橋議員が空き家になっているところの草刈りの問題を言っておられましたけれど、今みたいなそういうことじゃなくて、ほとんどもうそういうところであっても、それは本当はいけないのかもわからないけれど、いろんな近所の人やとか、そういう人が刈ったり手入れをしていた。そして、それでその持ち主の人、出ている人やとか、空き家になっているところの人が、何をしてくれるんやというふうなことにはなっていなかったやろうと、そんなふうに思っています。非常にそういう意味では気楽な時代やったなというふうにも思うんですけど。

集落では、ほんで雪の場合、バス停まで、バス通りまでみんなで除雪をして、雪が多かったらもう勤め人というのは休むんだと。そういう非常に牧歌的な時代でした。それがいいとは今、言いません。だけど、そういうような、かつてはそういう時代でした。意識化はされていなくても、そこには集落の自治意識やとか共助の精神というのはあったように思います。私自身の、自分の思いからしても、そこにはやっぱりすごい自治意識やとかそういうもの、共助の精神というのは、別に誰からそんなふうに教わったわけではないんだけど、そういうものがあったように思っています。

私ごとを言うならば、私は父親がいませんでしたので、小さいときから。だから、女手だけの家でしたから、なかなかやっぱり除雪もできないというふうな状態がありました。私の子どもの頃、近所の方がいろいろ手伝っていただいたりとか、そんなことがよくありました。そういうことを考えてみると、まさにそういうような時代だったなというふうに思っています。

ところが、過疎化、少子高齢化が進んだ今日、除雪やとか除草はどうあるべきかというのは、これはもう大きな課題になっているんです。そこら辺のまず具体的な話を大きな1点目として伺いして、それは過去の一般質問された方の問いなんかが、今、今日どんなふうになっているかという、その事後の経過と、それから住民さんにどのように周知されているかということ伺うような、そういう点が4つです。参考資料で挙げた皆さんの質問と答弁が、その中でどのように進展をして、そして全町に共有されているのかを伺います。

1つ目です。除雪機購入補助の件です。これ、15万円というやつです。これまでどの程度活用されていますか。購入実績、それから利用者の声など、これを教えてください。

2つ目です。融雪剤の件です。覚えておられる方も古い方は多いと思いますが、奥平議員がおっしゃった質問です。希望する自治会への配置は可能になったんですか。安全性とか、それから保管場所の問題、留意点、有効期限など、伺いをします。

3つ目、集落や企業の地先にあたる箇所は、ボランティアを依頼することが可能

やとしても、除雪の場合です。だけど、集落の途切れたところの対策などはどう考えるのか、その辺りを伺います。

4点目、集落での美化活動や除雪などに機械力を導入すると。今の時代だから、もうそういうことが必要だということ。これ、今年の6月でしたか、錦戸議員の質問に対してのお答えやったかと思うんですけど、機械力を導入せよと。ただ、機械力導入、あるいは委託とか、そんなようなことをやっていたときに、事故の危険性もやっぱり機械化することによって大きくなっていると思うんですが、その辺りの対策等についてその後どういうふうになっているのかを伺います。

それから大きな2点目です。こっちが本論です。本論は、ただし、なかなか難しいというふうに私、自分自身でも思っています。

高齢化に伴う除雪・除草などの具体的な対応は、これは財政支援とか、それから業者委託、こういうこと、人的な限界があるというふうに思われるんです。業者に頼むというても、業者も運転手はいないとか、そういうような時代になりましたので、なかなかこれ、難しいなど。結局、集落の住民が知恵を出し合って、現代に合った方法、現代に合った対処法を考えざるを得ないのではないか、そんなふうに考えています。

そのときに、昭和の時代とはステップアップした、そういう意味での自治の力が試されるんじゃないか。除雪やとか除草に追われても、それでも日野で暮らしたいと、この集落で暮らしたいと、日野が好きだと、我が集落が好きだと言える住民を育てる。教育長がよくおっしゃるんですけど、そういうようなこと。まさにそういうふうな、日野が好きだ、この村で暮らしたいというふうに思える、そういう住民を育てること。これは、ある意味で財政支援以上に行政に求められていることじゃないやろうかと。それは自治の問題やから、それぞれの集落が考えて下さいよではないやろうという。そういうので、自治会の課題を2期目の大きな重点項目に挙げられた町長に、最後、そこを伺いたいというふうに思っています。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） 除雪や除草の実態から、今後の集落の在り方についてご質問いただきました。

1点目の除雪機購入補助の活用実績につきましては、平成29年度に2件、平成30年度に1件の申請がありましたが、近年は申請がないところです。

2点目の融雪剤につきましては、雪寒計画に基づき、町内の60か所に融雪剤を設置しております。融雪剤を希望される自治会に対しては、集落内の町道が凍結し、必要な場合は役場にて融雪剤をお渡ししている状況です。融雪剤の安全性、留意点、有効期限については、腐食や植物への影響に注意は必要ですが、人への影響はなく、明確な使用期限はないものであります。

3点目の集落の途切れたところの対策につきましては、各集落から主要な幹線道路に接続できるよう除雪を行っています。集落の途切れた箇所までの対策はできておりません。

4点目の機械力の導入に伴う事故の対策につきましては、除草の場合であれば、大型の機械を使用することで専門的な方に広範囲を作業いただけるため、安全で効果的な作業が可能かと考えます。また、除雪の場合においては、近年草刈り機タイプの電動式除雪機を活用することで、除雪作業が容易にできるのではと考えております。

大きな2点目の高齢化と集落の在り方につきましては、除雪や除草の取組から考えますと、継続できる方法や取組方を自治会で考えられるということによって、なぜこの事業を行っているのか、なぜこの範囲が必要なのかという本質を確認することができ、継続に向けた整理ができるのではと考えております。町ともご相談を頂いて、現状に合った取組方を見つけ、課題が1つずつ解決できるよう住みよい自治会の取組を伴走してまいりたいと思います。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

10番（加藤和幸君） 集落への除雪機購入補助の活用実績、今お伺いしたところでは平成29年と30年にあったきりで、もう近年はないと。恐らくそんなことじゃないかなと思って、毎年決算書を見ているに残っているんです。だから、3分の1助成で上限15万円。いろんなものがあるかと思うんです。僕もあんまり詳しいことは分からないんですけど、45万以上かかるものを集落で買うことはできないやろうし、近年はそんな高いものじゃなくても、数万円程度のものもあるようですが、それでも年に一、二回しか使わないものを、区としてはもう変えないと。買っても保管に困ると。これが集落の実情じゃないかなというふうに思うんです。

そういう意味で、結局その補助があまり生かされない。そういう意味で、使い勝手のよい、かつ集落でも買えてというようなものがもし今あるとすれば、この前、何か一応そのようなことをおっしゃっておられたことを聞いたのですが、そうならば、そういうものを普及するようにPRをしていくことも大事なかなというふうに思っています。特にご回答なくても結構です。

それから、融雪剤の問題です。雪寒計画。毎年12月の初めぐらいかな、新聞折り込みで建設工業会さんが出しておられる、日野町内、これだけの道路で除雪作業を行いますよと。それから、融雪剤をまく路線はここですよとか、ああいう、ちゃんと出てきます。だから、あれを見ると、しっかり見ておけば、この道路は除雪がされるんだなと。それから、ここは除雪がされる場所ではないんだというのが集落では分かると思うんですけど。

融雪剤についても、冬には町のほうで町内60か所に設置しているということです。

それ以外に、自治会で必要とする場合については、役場へ取りに行ったらもらえる、今のお話では。そういうような形でした。だから、できるだけ利用をしたいと。ただ、保管の問題、あるいは返す問題とか、いろいろまた課題はあるかと思うんですが、その辺は区長会とかその辺でまた言うていただけるものだと思います。

それから3つ目、問題になってくるのは、集落の途切れたところの、町道でも計画にないところと歩道が問題になってきます。当初の、ちょっと今、今日持ってこなかったんですけど、建設工業会さんが出しておられるあの地図によると、国道・県道・町道は、この計画図によってかなり網羅されていました。しかし、例えば桜谷地区で申し上げると、原へ行くところは計画に含まれていないようです。原の方が、これ、たまたまなんですけれど、1月下旬にわたむきホールで行われたイベントに行こうとしておられたところ、大雪で行けなかったと。そういう話を伺いました。

国道307の歩道は、中学生の通学と外国人労働者の自転車通勤に使われています。集落の中とか、それから企業さんの前とかは、かなりそういう意味ではボランティアでやっけていただいているようなんですけど、本当にその間までをボランティアで頼むというのはなかなか難しいなというふうに思っています。そこら辺、課題になってきているんじゃないかなというふうに思っています。

4つ目の部分、除草については、特にのり面など、通常の草刈り機では危険・困難というふうな場合は専門の機械を使えると。集落単位での大型機器レンタルとか、業者委託等も可能ということだそうです。申請手続とか費用負担、どうなっていくのかとか、その辺り、また集落に、区長会なんかでもいいかと思うんですけど、説明をしていただけるとありがたいなというふうに思っています。

集落、初めの区長会でざっと説明を聞いても、もうその場、いろんな聞くことが多いので、ずっと1年間、特に除雪なんかの場合、そこまでなかなか記憶されていて、そしてそれが生かされるということがないやにも聞きますので、そういう意味ではまた折に触れて説明をしていただけるとありがたいなというふうに思っています。

大きな2番です。これ、2月1日にまちづくりフォーラムというのを行われました、町のほうで。企画振興課のほうでやられたんですが、私も参加をしたんですけど、そこでも言われていたんですが、今の回答は、人口減少、それから高齢化で働き手が不足している中であって、どのように事業を精査するのか。つまり、従来と同じことはできないから、本当に必要な事業を厳選して、それだけをやればよいと。これはある程度は必要でしょうけど、これだけでは元気は出ないんです。もう必要な事業をとにかく厳選して、そして、もうそれはしょうがないんやったらそれはやりましょうと、そのための体制を整えましょうと。確かまちづくりフォーラム

では、ごみ収集場の管理をとというのがアンケートで一番多い項目やったんです。それはそれだけでは元気が出ないんです。

その中で、資料がつけられていて、「いま、私たちができること2025」という冊子がありました。あれ、ちょっと僕、そのとき聞き忘れたんですけど、例えば全戸配布とか、あるいは集落配布とか、区長さん宛てとか、何かそんな形になるんですか。その辺り、またちょっと伺いたいというふうに思います。

今、高齢化の集落の在り方を考える視点として、提起をして、行政が伴走をする。自治のあれですから、そんな行政が上からこれせい、あれせいというものではないと。それはそのとおりです。行政は伴走されるんだというふうに思うんですが、あくまでも集落で考えるんだと思うんですけど、その視点として私が考えているのは、こういうことが大事なんじゃないかなというふうなことです。

1つは、人がいやへん、人がいやへんと言うんやけれど、本当に人がいないのかと。それは、昔に比べたら減っているのは当然減っていますよね。だけど、本当に人がいないのか。例えば、高齢者はいないのか、移住者はいない、ま、移住者がいないところはよくあるかと思うんですけど、あるいは働き盛りがいないとか言いますが、本当に働き盛りは一人もいないのか、若い女性はいないのか、子どもはいないのかというふうに考えたときに、本当にいないんじゃないんですよね。そういう人たちがなかなか、集落の運営する人たちに見えないんですよね。

それはなぜか。あるいは、それをするためにはどうしたらいいかというたら、それらの人々が喜ぶ集落とはどういう集落か。それらの人々が大事にされる集落とはどういう集落か。それから、そういう人たちが力を発揮できる集落とはどういう集落かというようなことを視点に置いて、そのために集落は何をするんだ。そして、最後、やっぱり自分は何をするんか。集落の中において一人ひとりの自分は何をするのかというようなことを基盤に置いて除雪や除草の問題を考えていく、そういうような視点が必要なんかなというふうに思っています。

感想めいたことやら、意見めいたことやらを言ってしまったんですが、ご回答いただければありがたいかと思います。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（杉本伸一君） 加藤議員より再質問いただきました。大きな1番の除雪と予算について答弁させていただきたいというふうに思っております。

1番につきましては、除雪の機械というところでございます。以前の一般質問の中でも、電動式の草刈り機タイプで草刈り機のところを除雪のものに変えたものというのを、今年度、町のほうで購入させていただきまして、2月の積雪の際に実際に使ってみました。それを撮影もしておりますので、動画でそういうものをホームページに載せれたらというようなことを考えておりまして、そういうものと費

用的にも、以前あった押してするタイプの除雪の機械に比べて非常に安価で購入していただけますので、そういうようなものを町の建設計画課としても周知のほうをしていければというふうに考えているところです。

3点目の中で、原の地先で除雪ができていなかったのではないかなというようにことを頂きました。2月の雪は南雪というようにところがありまして、原地先につきましてはパトロールで回らせていただいたんですが、積雪が7センチ、8センチというようにところで、10センチなかったところもありまして、除雪がちょっと入るのが遅れてしまったというようにところがありますので、そういうようなことでそういうようなご意見を聞いていただいたのかなというふうに思っております。

そういった中で、除雪が、歩道の除雪というようにところについては、なかなかいつもできていないというようにことで、議会の中でも取り上げていただいて、お話を頂いておるところではございますが、そういうようなことで取り上げていただいたことで、ボランティアで協力いただける方が今年度もたくさん増えておりまして、2月の積雪の際も広い範囲で歩道を除雪、ボランティアでいただける方がありまして、早期に除雪ができたというようにところを確認しているようなところがございます。

3点目の、除雪と除草を併せた機械の支援に対する相談というようにところです。やはり除草で面積が広いところにつきましては、機械、河川愛護活動で除草の補助を受けられているところは、人力から機械に変えたらどうやというようにところで、今年度も幾つかの集落さんからは相談を頂いております。実際に機械を使うとこれぐらいの費用になりますよということで、概算の工事費なりもお伝えをさせていただきまして、検討を頂いているところでございます。

そういうような形で、集落の中でもそういう機械を使ってみようかなということでご相談を頂きまして、申請を出される際はそういうところも、町のほうからも声かけをさせていただきますが、集落の中でもそういうことを一度検討いただければというふうに思うところでございます。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（大西敏幸君） 再質問いただきましたうちから、自治会の関係の部分について答弁させていただきます。

まず、2月1日に行われました進取のまちづくりフォーラムで配布しました、「いま、私たちができること」という、この冊子のことやと思います。これについては、先の全町区長会のほうで区長代表者さんのほうには一旦お渡しをして、3月の15日発送の区長発送において、各自治会長さんのほうに配布をさせていただくとともに、年度が変わりますので、また新しい自治会長さんのほうにも同じものを配布させていただくということでご説明をさせていただいたところです。地域でこれが1つの

まちづくりの一助になるようにということで、活用いただくということで配布をさせていただくものでございます。また、ホームページ等にも載せていこうと思っておりますので、こちらのほうもご覧を頂けるようにご案内をさせていただくように今準備を進めているところです。

次に、ご質問いただきました、ご提言を頂いた、これからの自治会の中でそれぞれの方がどのような形で活躍をしていただくのかというような視点かなと思います。働き方が多様化になってきて、勤務の都合とかで地域に出て行きにくい状況が生まれているというのは以前からお話をさせていただいたところでございます。先般、福永議員の一般質問のときは、シニアということで答弁をさせていただいたところもございますけども、それぞれの方がこの地域に住んでよかったと思える地域づくりというところでは、年代・性別問わず、自治に関わることが大事であるというふうに私も、考えておりますので、それぞれその地域に集う人が我が事として地域に参画していただくことがまず一番のことではないかなと思いますので、そういうところ、行政の中でどのような形でそこが伴走していけるかということこれから考えていくというような形で、8年度が進んでいくというような形で考えております。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

10番（加藤和幸君） 最後の問題、大変難しい問題だな、僕自身もそう思っているんです。ただ、いろんなところで、特に行政懇談会とかそういう場に出ていると、結局どうするんやというようなことになってくるわけです。だけど、それは結局は集落に返さんならん問題やなど。ただ、だけどそんな無責任に返すわけにいきませんし、やっぱり結局一緒になって考えていかんとあかんやろうなというのがあります。一緒になって考えていくときに、結局自分はどうしていくのか、どういう集落を求めていくのか。

ともすれば、やっぱり簡略化、簡略化という方向へ行くんです。だから、さっきのまちづくりフォーラムでの資料の中でもやっぱりそうやったんですけど、できるだけやることを厳選していこうと。それは、そうせえへんと実際にはやっていけないんですよ。だけど、やることを厳選しただけでは、絶対にやっぱり元気出えへんのですね。なるだけもう行事はせんとこうとか、もうなるだけ手間かかることはやらんとかとかということやと、やっぱりどうしても元気が出てこない。

元気が出るためにはどうするのか。そういう少ない人数の中で、あるいは高齢者やらそんな人ばかりの中で、どうしていったら元気が出て、そしてかつ前向きな集落づくりができるんかというふうな観点を常に考えながら、日々の課題に立ち向かうのかな、そういう部分が大事やなというふうに思うんです。もうこれ、感想です。

あと、あんまり要求したらあかんのかもわかりませんが、町長さんやら教育長さん、もし何か思いがあれば教えて下さい。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） ありがとうございます。大変重要なテーマで、私は本当に、この後のまた質問にも出てくるんですけども、いろいろと皆さんが本当に参画意識を持ってまちづくりにお力を貸していただくというふうな、そういう場面をどこでどういうふうにつくっていくのかということ、行政もやっぱり考えていく必要もあるかと思えますけれども、各集落もそういうような場をやっぱりつくっていただくといったことがとても重要なことというふうなことを思っています。

そういう意味で、学校というふうな部分を扱う人間としては、子どもたちが大きくなるまでの段階でそういうふうな力をつけて社会に出ていくということも、これから大切になってくるんじゃないかなというふうなことを思っています。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） ありがとうございます。非常に重要なテーマでございますし、私自身も、日野町を支えているのは各自治会であり、各地区であるというふうに、そういう信念の下、今まで一定、お任せしていた部分も、町も一緒に皆さんと考えていこうということで、テーマとさせていただいているところでございます。

加藤議員おっしゃっていただいた、1か月ほど前のフォーラムでも、私、最初30分ほど講演の最後に、歴史的に見ていくと、自治会がないと生きられない時代がこれまでありましたけれども、自治会がなくても生きられる時代において自治会の役割って何かというと、もう幸福の基盤でしかないです。先ほどおっしゃられましたごみの収集の、それは生きるために必要な機能であって、でもそこじゃないとごみが捨てられないわけじゃない時代の中において、何のために自治体があるか。それはそこに住む人たちの幸せのためにあるわけで、その要素をやっぱり加えていかないと、自治会の存在意義がもうない時代になってしまったということです。いろんな役とか、仕事とか、やらなければならないこととともに、この住まう、それぞれの地域の住まう人たちが、ここで住む楽しさとか、喜びとか、そういったものをやっぱり皆さんと一緒に考えていくというのが、私たちが目指す1つのゴールではないかなと。ただ、それは自治でありますので、答えは皆さんの中にしかないわけなので、それを一緒にこれからも伴走させていただきたいなと思っております。本当にありがとうございます。

議長（杉浦和人君） 加藤和幸君。

10番（加藤和幸君） それでは、質問を終わります。

議長（杉浦和人君） ここで暫時休憩いたします。再開は11時5分から再開いたします。

－休憩 10時52分－

－再開 11時04分－

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を許可いたします。

次に、7番、野矢貴之君。

7番（野矢貴之君） 皆さん、こんにちは。最後の登壇者となりました。よろしくお願いいたします。

それでは、私からは通告書に基づき、一問一答で質問をいたします。内容としては、データと若者の声、実際の声から考えるまちづくりとひとづくりというふうに題しまして、1題を掘り下げていきたいと思います。また、このテーマについて調べていく中で、ちょっと別の問題も見えてきたような気もしていて、その辺りにも触れられたら触れていきたいと思っております。

では、まず人口減少を統計データで分析しますと、この統計データといいますのは、企画振興課が日野町内を回っていただく際に出していただいているプリントがありますね。年代ごとに、例えば2020年は何歳世代がこれだけいて、2025年は何歳世代がこれだけいるというのを見比べると、5年後、何人減っているというのが、推定が見れると。

そのようなデータを基にしますと、日野町は20代前半の若者、前半って書いてしまっていますが、20代前半と後半が全年代を通じて一番人数が減っている。5年間で減るということですね、流出する。これは、女性の場合は100人単位で減ったりします。男性も同じようにここが一番多いというところで、この辺りの若者転出による問題が、人口減少が顕著なことが明らかになっているということは、これ、一応データではそのように見えるということですね。それ、ひいては子育て、平均的な適齢期といいますか、子どもを産む年齢がその辺にありますので、ということは子どもの数が減っていくと。データ上はそのようなことが見えるということですね。

また、二十歳のつどいの実行委員との意見交換会を議会の総務のほうでさせていただきまして、そのときのせりふ、印象的なせりふとしましては、地域との関わり方が分からないということを若者から直接言われました。私たちは地域との関わり方が分からないんですと。

このような声は、若者の意識の問題だけではなくて、もしかしたら町側の施策においても関わり方の入り口、またはつながりが続く仕組みみたいなものが不足しているのではないかとというふうに考えました。これは問題提起です。皆さんに投げかける問題提起です。

加えて、体系的な地域人材育成プログラムがないという課題は、過去の一般質問でも指摘してきました。社会教育や人材育成のプログラムはないのかということは

さんざん言ってきた。さらに、令和7年度には日野町子ども会指導者連絡協議会が解散、もうすぐ解散、令和8年度にはなくなるということで、中高生リーダー育成の場であるとされていたアドベンチャーキャンプ等がなくなると思います。そうすることで、中学生以降の育成つながりは一層薄くなるのではないかと懸念しております。

一方、地域活動に参加した体験がある人ほど地域への愛着が強いというのは、あらゆるところのデータで出ているかなと思いますので、いかに地域とのつながりが大事かということを伝えていきたいわけです。ここでは、つまり問題提起に戻りますと、中学生以降の地域との関わり方に切れ目があるんじゃないか。そして、政策の施策の抜け漏れもあるんじゃないか。それがもしかしたら人口流出につながっているのではないかとということを検証し、解決策を考える必要があるのではないかと考えています。

そこで、本日はデータと若者の声から考えるまちづくりと人づくりというテーマについて、一問一答方式で質問いたします。私のほうでは、資料として添付いたしておりますものがあります。これは、どのような事業がどのような年代に行われているのかということを可視化するための資料でございます。これについては後ほどまた説明させていただきますが、このような年代やジャンルをマトリックス表にすることによって、どのところが事業がないのか、もしくはあるのか。あるのに届いていないとしたら、そこには何か原因があるんじゃないのかということが客観的に見やすいというの、表でございます。こういうのをMECEといいます、そういうものを使っております。

では、1問目に行きたいと思います。

中学生以降のつながりの切れ目に関してなんですが、二十歳のつどい実行委員の地域との関わり方が分からないという声について、町はどのように受け止めていますか。副町長、お願いします。

議長（杉浦和人君） 7番、野矢貴之君の質問に対する当局の答弁を求めます。

副町長。

副町長（安田尚司君） 二十歳のつどい実行委員会で地域との関わり方が分からないという意見が出たということでございます。

地域や町に興味を持っていただいているという表れでございますので、大変うれしいことだなと思っております。このことは、これまで長年続けられていますふるさと学習などで培われた成果ではないかなと思っております。そうした大切な思いをつなげ、実現していくために、若い世代としっかり話し合いながら進めていければというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

7番（野矢貴之君） 結構この地域との関わり方分からないってネガティブな声かなと思ってはいたんですが、僕は。めっちゃめっちゃポジティブな返事でちょっとびっくりはしますけども、地域に興味を持ってもらっていてうれしいと。また、ふるさと学習の成果であるということです。

確かにふるさと学習を長年していただいて、年々小学校の方とも、地域のことを知っている、知っていく深さみたいなものを感じたりします。ふるさと学習によって地域のことを知る機会が増えるということは、知るというのは分からないことも増えるということなので、なので疑問も出てきて、これってどうなっているんだろうというのを地域に持ちやすいのかなという意味で、学習の成果として私もあるのかなというふうには思いますが、事実としては地域にどのぐらい興味を持っているかというのは、この会話ではちょっと分からなかったです。なので、そこはあまりポジティブに解釈、僕はしていなかったんですが。

ただ、そのような中で、副町長、そうした思いをつなげ、実現していくために話し合っていくというのは、何を実現していくという考え方でしょうか。

議長（杉浦和人君） 副町長。

副町長（安田尚司君） 地域との関わりという捉え方が、恐らく私たち世代とちょっと違うかもわからないなという思いを持っています。でも、いろんな、コロナ禍も経験をし、地域の学習もし、その意識の中で関わり方を、こういうことを思ってくれるんだったら、こういうことが地域としての関わり方を持っていだけるんじゃないかな、こういうような部分を話の中でしっかりすくい上げて、その関わり方が分からないを、こういうことができるんだというようなことへ持っていけないかなと、こういうような意味でございます。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

7番（野矢貴之君） 関わり方が分からないなら、一緒に分かるように考えていけたらなというところですね。

では、このような若者の率直な意見を受けて、先ほどの添付資料にあります調査をしたほうがいいんじゃないかなと思って依頼をした次第です。なぜこれをしたかといいますと、町の施策に抜け、漏れがないか、また中学生以降、手薄になるんじゃないかみたいなことを、トークだけでは事実として捉えにくいので、やはり可視化する必要があるということで、これを全主監にお願いをしまして、そこから各課に飛んだと思います。また、こちらの短い時間にこのアンケート調査にご協力いただいた皆さんには本当に感謝申し上げます。

このせっかくしていただきました、これについて生かしていきたいと思うんですが、このようなことで年代別に、これ、わざと文字としては見えなくしてあります。短い時間で提出用にしたわけではないと、これが全てではないというようなご意

見があって、これはオープンにはしないでくれということで、見えないサイズでオープンにしてありますけども、ここでつかみたいことは、この辺が種類が弱いよねと。例えば、参画の入り口であったり、自己理解・自己実現のほうは相対的にあんまり多くないよねと。つながりというのは、結構高校生以降もあるんだけど、つながりの事業が埋まっているにもかかわらず、どうやって関わったらいいか分からへんという声はなぜ起きているんだろう、そういうことを考えるためにこの表を使っていきたいと思います。

では、ここに関して、このように年代別に学び、体験、つながり、参画、自己実現等々の機会がどのように分布しているのか、横断整理、点検をしていますか、行政側にですね。そのようにしているなら、どの計画またはどの会議体で行っているのか、政策監にお伺いします。

議長（杉浦和人君） 政策監。

政策監（河野隆浩君） 現在、予算編成時などのそういった節目で、各課が連携して話し合うということはありますけれども、議員がおっしゃるとおり、年代別に学び、体験、つながり、参画、自己実現といった切り口での整理・点検はできていないところでございます。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

7番（野矢貴之君） 予算編成などでテーマ、テーマで話し合うことはあるけれども、このように整理・点検をしてはいないというようなことですね。

ちょっと私、ここがかなり残念な感じをしております、若者について総じて俯瞰して整理・点検をしていないというようなことなんですね。なので、取りあえず一旦それは置いておいて、例えば私は、先ほど言いましたように全主監を通じて、お願いをして集めていただきました。この日野町行政、全ての課の事業を対象に整理していただいたわけですが、まとめたのは私ですけども、この回答、いろいろ集まってきた全ての回答に私は目を通しましたが、私以外に目を通した人がいるかどうか。この辺、もし政策監、分かれば教えていただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 政策監。

政策監（河野隆浩君） こういった形で整理して、それを今提供を受けたわけではございませんので、こういった形で見れてはいないと思います。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

7番（野矢貴之君） 確かに私に提出して下さいと言ったので、それぞれの方が見るのは多少難しかったかなと思うんですが、ただこうやって全体を、自分にも関係のあるものを周りがどうなっているか、この機会に1回見とこうかなというふうになっていないんだなというふうに思いました。

また、例えばちょっと生涯学習課にもお聞きしたいんですけども、なぜなら一

番生涯学習課のほうがワークシートを依頼していただいた場所が多かったかと思うんです。全公民館からもわざわざお知らせいただいたわけで、そういったワークシートの依頼を受けたときとか、また記入し終わったもの、全公民館のものを見て、見ていればですけど、それについてどのような感想を持たれたか教えて下さい。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課課長補佐。

生涯学習課長補佐（振角卓哉君） 公民館等、集まってきた段階で確認させていただきまして、地区によっていろいろ分布にも若干の違いがあるというものを見まして、かなりやっぱり重い問題だなということを認識しております。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

7番（野矢貴之君） よかったです。中央公民館として見ていないって言われたらどうしようかなと思っていたので、そこについてはやはり確認をしていただいたんだなというところですよ。

全体を通じて、もし私のほうが見ているとすると、あるテーマについて各課に散らばったものが、もしかしたら私のほうが今、詳しいというような状態というのはどうなのかなということも思いますので、やっぱりその辺はかなり真剣に捉えてほしいなと思います。

令和1年度、私、初当選時に住民参画を1回目の一般質問に取り上げて以降、令和2年からは社会教育を取り上げて、私の議員人生の中ではこのような参画や教育、またマネジメント、この辺りは1つのテーマとしてずっと訴え続けてきました。

ところがこの7年ぐらい、このかいわいのことが一度も整理・点検されたことがないのかなというふうに思うと、事業の意思決定のプロセスみたいなところに何か疑問感じるなというのが、この今の一般質問の中から出てきた別の問題点です。この辺りはちょっとまた後ほど触れられたら触れるとして、ただそんなことだろうと思って、課内ではやっていないんだとすると、私がこのような形で依頼すればできるんだなということは1つ分かったということです。つまり、できるのにやっていないということも分かりました。

そんな中で必要としているかどうかということなんですけども、必要だとは思いますが、次の質問に行きたいと思います。

教育長にお聞きしたいんですが、実際、中学生以降のつながりについて、主には高校生以降になるかもしれませんが、中学生以降のつながりについて、学校外で継続的に関われる仕組みというものを町は十分に用意できていると考えていますか、現状認識を伺います。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） ありがとうございます。中学生以降の若者が学校外で地域と継続的に関わる仕組みにつきましては、今後の重要な課題であるというふうに認識

をしています。特に、小学生までと比べて、中学生以降は地域との接点が希薄になりやすい傾向があるというふうに考えています。

そうした中で、地区公民館では通学合宿だとか地区の運動会の事業を通して、中高生を対象としたいろんなボランティアの募集もしてもらったり、あるいは企画の段階から参加してもらおうというふうな取組を進めてもらっているということもありがたいことやなと思いますし、地域活動に関わるきっかけづくりになるんじゃないかなというふうに感じています。

また、図書館とか地区の公民館などの社会教育施設では、中高生の職場体験の受入れを通じて地域との関わりとか施設の役割について学ぶ機会も提供しているということとか、さらに日野高校の例を挙げますと、日野チャレというふうな取組を通して地域の皆さんとの交流とかつながりを深めるというふうなことで、若い世代が地域づくりに関心を持って関わるような、そんな環境づくりを進めてもらっているということもあるかなというふうに思います。

現在取り組んでいるコミュニティースクールについても、地域と若者をつなぐ大変大切な役割を果たしているというふうなこともありますし、中学校においても地域との交流の輪をさらに広げていきたいというふうに思っています。さらに、先ほど言いました日野高校については、令和8年度からコミュニティースクールというふうな形を導入するというふうな予定でもありますので、地域との連携をさらに具体的に進めていけるように、教育委員会としても支援していきたいというふうに思っています。今後も関係機関とか小中学校、高校と協力・連携しながら、若い世代が地域と関わりを持って将来の地域の担い手として育ていけるような、そんな仕組みづくりをこれからも考えていきたいというふうに思っています。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

7番（野矢貴之君） 課題感、重要な課題であるということは、町の仕組み、私の質問の直球で言いますと、町は継続的に関われる仕組みを十分に用意できていますかという質問に関しては、十分ではないという認識でいいですか。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） 十分できているかという点、十分にはまだ至っていないなというふうに思っています。課題意識としては、いろいろとあるんじゃないかなというふうなことを思っています。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

7番（野矢貴之君） では、ここに課題があるということですので、つながりに切れ目がある。教育委員会は切れ目のない教育といいますか、16歳、16年計画、これはつまり義務教育が終わるまでの年齢に設定されていて、それは打ち出しているということは認知しております。それ以降とか、またはその境目から特別打ち出した

ものがないなというような気もしていたので、このような質問をしたわけです。

ここに関しまして、先ほど回答いただいたような、公民館ではボランティア等々もやっているところもあると。とか、この辺はやっぱりちょっと気になるのは、教育委員会から、もしくは生涯学習課から指示を出して、全てのところが同じようにゴールを認識した上で向かってやっているのかということは、すごく設計として気になります。ある公民館ではやっていて、ある公民館ではやっていないというのは、やっぱり事業として計画性が、それぞれを持っているだけで、やっぱりマネジメントとしてはちょっと不十分かなというようなところがあるので、この公民館とか、あと中学校職場体験受入れとか、日野チャレとかも、基本的には教育委員会からの働きかけではないと思っているんですが、いかがですか。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） ありがとうございます。それぞれの公民館を例にとりますと、公民館のほうで取り組んでもらっているというふうなことではあるかなというふうなことを思いますけれども、昨日の中央公民館の質問もあったとおり、そこは教育委員会のほうから公民館のほうにマネジメントしていくということも大変重要なことかなというふうに認識しています。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

7番（野矢貴之君） ぜひめっちゃきっちりやってほしいなと思います。

ちょっと余談になりそうなんです、コミュニティースクールについてなんですが、コミュニティースクールの話が出るたびにやっぱりちょっともやもやして、前も伝えたんですが、コミュニティースクールが入ったからって、何かごとと変わるというふうにはちょっと思えないんですね。なので、それがごとと変わる設計にしてほしいと思っています。

具体的に言いますと、例えばコミュニティースクールというのは教職員と保護者と地域とうまく連携して、メインは子どもの教育になるはずですが、メインは。ただ、地域もということなんです、その中で、例えばですが、日野中のコミスクには保護者が入っていないですね、基本設計の中に。PTA会長もコミスクのメンバーになっていない。つまり、当事者不在のコミスクが行われているこのコミスクに、どれだけの効果を持った設計をしているのかとか、または、やっぱりそういうコミスクに生涯学習課職員は恐らく参加したことがない。あと、社会教育主事も顔を出していない。そういった中でどのくらいこのコミスクが導入されるとどうのこうのというふうになるのかなというのはちょっと疑問なんですね。

地域学習という概念が前からありまして、地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）というものがいるとすると、そこさえいけば地域の人に連携して授業を行うということ物理的には可能で、コミスクというコミュニティー、会議体がな

くても、それ自体はできているんですよ。なので、このコミスクというものにどれだけ意味を持たせるかというのはすごい重要だと思うんですが、いかがですか。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） ありがとうございます。私は、このコミュニティースクールというふうなことが、これから学校と社会教育をつないでいくという上において大変重要な意味を持っているんじゃないかなというふうに思っています。

導入してこれで丸3年というふうな形なんですけども、まだまだ学校主導の域を脱していないなというふうに思っています。地域と一緒にになって学校をどういうふうにつくっていくのかということがとても重要なことのようなことを思うんですが、野矢議員さんのこの質問に関わって、私はコミスクの中でまだまだ議論していくべき内容は、子どもたちがいかに独り立ちをしていくのかというふうなところで、どういうふうな課題があって、どういう内容を取り組んでいくのかということが大きな取組内容になってくるんじゃないかなというふうに思っています。

そういう意味で、先ほど言いました、公民館主導でいろんな中高生の参画の場を求めていくというふうなことも含めて、コミスクで取り組んでいく大きな課題ではないかなというふうには感じています。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

7番（野矢貴之君） そうですね、先ほどの公民館の話とコミスクは連携もしていきますので、ぜひちょっと同じように設計をしっかりといただいて関わってほしいなと思います。

では、次の質問なんですが、子ども会指導者連絡協議会の解散により、中高生リーダー育成の機会、アドベンチャーキャンプ等が失われることで、町としてはこのギャップをどのように埋めますか。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） 子ども会の指導者連絡協議会につきましては、長年にわたってアドベンチャーキャンプをはじめ、様々な事業を通して子どもたちに貴重な体験の場を提供いただきました。これまで運営にご尽力いただきました皆さんに心から感謝を申し上げたいというふうに思っています。

一方で、近年では大字単位での子ども会組織の減少とか、理事の選出の方法、事業の運営に関する課題が見られるようになってきました。こうした状況を受けて、関係者の皆様と協議を重ねた結果、令和8年度からは新たな形での取組を進めていくというふうにしたいと考えています。新たな取組というのは、小学生などを対象に、あつまれひのっこわくわく探検隊というふうな名称で、そんな事業の実施を予定しています。

この事業につきましては、地域の各種団体の協力を得ながら体験の機会における格差の是正を図るとともに、地域の自然とか文化、産業に触れる機会を提供します。また、中高生には、そこに中高生にも関わっていただいて、運営やサポートの役割を担ってもらおうということで、地域の未来を支えるリーダーとしての成長を後押ししていきたいというふうに考えています。

今後は、より柔軟で持続可能な人材育成の仕組みを築いていくことが大切だと考えております。地域の皆様や関係機関と力を合わせながら、子どもたちが地域の中で伸び伸びと育ち、将来にわたって活躍ができるような、そんな環境づくりを心がけていきたいというふうに感じています。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

7番（野矢貴之君） あつまれひのっこわくわく探検隊ということで、新たな取組として行っていただくということですね。なので、子ども会指導者連絡協議会が不要だったという結論じゃないと。なかなかいろんな諸事情があって、運営自体が大変であったと。ただ、その役割というかその辺りは重要であるので、それを新事業でやっていくというようなふうに捉えました。

では、そこについてちょっと質問していきたいんですが、なぜそのように設計されたのかということを知りたいんです。つまり、子ども会、町子連ですね。町子連がなくなるから、町子連の穴を埋めるという質問をして、意地悪かもしれないんですけども、これは町子連の引継事業であるのかというような、その理由で設計したのか。例えば、これは町子連の穴を埋めるためなのか、いや、ここで一旦、先ほどの話、町の教育の設計を見た中で、実はここが薄いから、それでも町子連の担当していた場所をあえてもう一度する必要があるからここに至っているのかというようなことを、できれば正直に聞きたいんですけども。

なぜなら、子ども向けの事業は結構あるんです。先ほどまでの答弁で言いますと、公民館事業とかぶってきます。つまり、中高生を育成するにしても。逆に言いますと、高校生以上を対象にした事業がないんです。これを把握した上でもやっぱり小学生向けに行い、中高生リーダーをそこから育てるという事業を設計した、この理由を知りたいです。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） ありがとうございます。事業の設計については、先ほどちょっと伝えたんですけども、以前もわが町ウォッチングというふうな名称の事業は展開をしていました。展開をしていた張本人が隣に座ってくれています。そのときは、私も少し関わりをさせてもらったんですが、小学生の事業。その小学生の事業に高校生リーダーが関わる。その高校生リーダーに青年リーダーが関わっていくというふうな形で、縦のつながりがあって事業の展開をしていくと。その青年リー

ダーを卒業した面々は、青年団のメンバーとしてまちづくりに参画してくれたり、あるいはそのメンバーで卒業した皆さんが今、まちづくりに関わってもらっているというふうな、そういう縦のつながりがあったんですね。そういったことをもう一度大事にすべきじゃないかなというふうなことがあったのが1つです。

もう1つは、中高生、大学生というふうなところに焦点を当てて、そういった若者がまちづくりに関わってもらおうというチャンスの1つとして取り上げたというふうなことがあるのと、もう1つ、私がその中で期待したいなというふうに思うのが、その中で来てくれる子どもたち、小学生が中心かというふうに思うんですけども、小学生の子どもたちが決してお客さんになるのではなくて、その中で自分が主体的に町に何らかの関わりをしてほしいなというふうに思っています。

先ほどのコミスクの中でも話もあったんですが、少し長くなって申し訳ないんですが、コミュニティースクールの中で、私は中学校を卒業した後、高校に行く子どもたち、この間も日野中の卒業式がありました。199人の子どもたちが中学校、義務教育を終えて卒業するんですよ。日野高校に行くのは一体何人かというとな52人ですよ。26パーセントです、卒業生の。あと4分の3の子たちは、ほかの町の高校に行ったり、専門学校に行ったりというふうな形になるんですよ。つまり、何が言いたいかというと、中学校卒業までの段階で、いかに子どもたちが独り立ちができるのかというふうなところが極めて重要やなというふうに思っています。

そういう中で、自分のふるさとで育った町のことについても勉強してほしいし、その中で子どもたちがいかに成功体験をして、まちづくりに参加じゃなくて参画するというふうな機会をつくってあげて中学校を卒業する、そういうような中でやがてこの町に戻ってきてほしいなというふうな思いをしています。それが1つの中高生の町への参画するチャンスの1つのツールも、そのわが町ウォッチングというのも1つのツールかなというふうに感じました。長くなりました。すみません。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

7番（野矢貴之君） 中学校までしかがつつり関われないとしたら、そこをさらに濃くすることでより効果的なスタンスをとっていこうというようなことですね。先ほど教育長がおっしゃられたことが、関係する全ての人の共通認識であるように進めていてもらいたいと思います。単純に町子連の、なくなったから、この穴をどうしよう、同じことをしよるじゃないということですね。それはいいですね。

では、次に行きたいと思います。

取りあえず、一旦中学生以降にはある程度切れ目が出てしまうというようなことを認識した上で、次に企画振興課に聞きたいんですが、このように若者が関わり方が分からないということを言った。なぜこのようなつながりの切れ目や、関わり方が分からないような状況が生まれているのか、まちづくり方面の企画振興課にその

背景についてどう分析しているかお聞きします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（大西敏幸君） ありがとうございます。地域の関わり方が分からない背景ですが、例えば習い事やイベントの増加に伴います時間的な制約、行事や活動の選択肢の増加による意識の分散、また地域行事や活動の周知不足、また核家族化と地域のつながりの希薄化など、現代社会の様々な変化が複合的に絡み合っていると見ておるところでございます。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

7番（野矢貴之君） 4つ挙げてもらいましたね。習い事やイベント等の増加による時間的制約、行事、選択肢の増加、周知不足、核家族化みたいなところで。この辺りでどの辺りが行政施策で変化を与えられるかなというふうに考えたときに、習い事やイベントとかというののもちょっと個人の問題かなという感じで、これが理由で、私、めっちゃ忙しいんですけど、だから関わり方、分からないですって言ったわけじゃないだろうなというふうには思います。

なので、やはりこの辺りは周知不足。不足しているかどうかは別として、届いていないという事実ですね。あとは、私的には地域との関わり代、もう言葉そのままです、関わり方が分からんというのは、関わり代が分からんのじゃないかなというふうには思います。

このようなことを考える。なぜなら、小学生とかはおいでおいでで関わり方が、行っときゃいいということなんですけども、中高生以降になるとどんなふうに関わったらいかがよく分からんということです。

あと、情報をキャッチできないということで、周知不足と言っておられますが、「日野め〜る」とホームページで周知していますということがほとんどだと思います。若者に言われました。「日野め〜る」って、メール見るわけじゃないですか」と。どの若者がメールをチェックするんだと。届くわけじゃないでしょうと。これについてはどのように思いますか。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（大西敏幸君） ありがとうございます。現在、日野町で発信する媒体が、広報ひの、「日野め〜る」、ホームページ等が中心でございますので、こういったもので町のほうは発信をしているところですが、今ご指摘もありましたようなSNSを活用するような形でないと、いわゆる今おっしゃっていただく層に届かないかもしれませんので、そういったところに届くような施策を町として考えていく必要があるのかなと考えております。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

7番（野矢貴之君） そうですね、そう思います。確かにメールは、私もチェックす

るのがかなりおっくうです。なので、そこはもういつの時代やねんというようなことになっていると思います、メールで周知しているよという言い方になると。なので、やっぱりそこはもう時代に合わせて変えていくべきかなと。この辺りが2つ、背景にあるかなというふうには思っております。

では、その続きで、このような中学生以降の切れ目、または参画の入り口不足を考えたときに、結果として関われないですよ。ほんまは関われるんですよ。でも、関われないと思っていると。それによって愛着が育たないみたいなことにつながって、これが人口流出を強めているという可能性はありませんか。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（大西敏幸君） 進学や就職で一時的に町を離れる若者がいらっしゃる中で、その後、戻りたい町として日野町に愛着を持つきっかけをどう維持・強化できるかということが重要であるかなと考えております。

現に、日野に愛着を持って再び戻ってこられた方もいらっしゃいます。町では、ふるさと学習を通じて郷土愛を育む取組を進めているところでございます。これを基盤に多面的な政策を設計する必要があると感じているところでございます。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

7番（野矢貴之君） それは戻ってくる人もいます、私も再び戻ってきたので。それはいますけれども、端的にお答えとしては、今言った中学生以降の切れ目とか、なかなか中学生、中高生以降を対象、想定した事業設計が行われていないということが人口流出に関係しているというのはどのように思いますか。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（大西敏幸君） すみません、答弁ができておりませんでした。強めているかという点は、判断が難しいところでございますけども、人口流出として、可能性とすればあると考えております。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

7番（野矢貴之君） そうですね、ないとは言えないかなと思うんですけども、もしこれが高校生になってから、もう本当に関わり方が分からへんから、全然関わらへんと。ほな、関わらへんから、それはこの先、この町でどうこうって思えないですよ。大学になっても思えないし、その先、思えないと。つまり、これは意図して設計しているわけじゃないけども、現在のことを設計だとするならば、今の設計では離れていって当然の設計になっているというふう考えるので、これは何か1個足すとか、1個引くとかそういう話じゃなくて、そもそも設計自体変えなあかんのちゃうかなというふうには思っています。

今の課題を解決するには、アイデアベースの話じゃないんだろなというふう思うんですが、そんなことを踏まえまして、令和8年度は若者の流出を防ぐために、

どの層をターゲットに、どんな施策を、どうやってアプローチをしていくつもりでいるか。令和８年度予算で反映されている具体的な施策を企画振興課にお聞きします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（大西敏幸君） 令和８年度の予算では、若者世代の参画を促進するために、ひの若者会議の活動を引き続き支援し、若者がやってみたいを実現する取組に協力してまいります。

情報発信では、先ほども申し上げましたが、町の魅力をホームページやＳＮＳも発信し、地域についてもっと知りたい、関わりたいと思っていただけるように進めていく予定をしております。

また、関係人口の創出に取り組み、若者が日野町訪れ、滞在してもらえる仕組みを制度設計から始めてまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

７番（野矢貴之君） 企画部門のこととしては、若者会議とふるさと学習を通じて進めていくと。こっちは教育部門かな、というふうにお答えいただきました。

ということで、ここに関しては結構いろんな考え方があると思うんですが、ちょっと掘り下げていきたいと思います。

まず１つは、若者会議がメイン施策になり、捉えられつつあるんですけども、やっぱちょっと以前から課題感はあるなと思っていまして、若者会議自体が硬直化していないかなというようなことで、流動的じゃない。人が動かないということですね。この辺について、以前はもっと募集、公募したらって言ったら、常に公募していますというような答弁もあったんですけど、なので、この辺は何か、例えばもう第１期終了と、次、第２期ですよと、その後、第３期ですよみたいな、第１期生はそのまま実は残っているんだけど、立案とサポートに回るみたいな、そういった考え方でリセットされていれば、ちょっと行ってみようかなって思いやすいのかな。これは今、アイデアベースですけども、こんな感じのアイデアもちょっと必要かなと思いますが、いかがですか。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（大西敏幸君） 若者会議の件でございます。今おっしゃっていただいた部分もまた参考にはさせていただきたいと思いますが、若者会議さんのほうでしていただいている活動の中で、高校生のやりたいを実現するための取組というような形で、昨年も取り組んでいただいた部分がございます。

そういったところからつながっていく関係もあると思いますので、今おっしゃっていただいた視点なり、昨年していただいた活動、またさらにそこに関わっていない、いわゆる日常、勤め先と家を往復されているような方をいかに取り込んでくる

かみたいなアプローチもできないかっていって、実は昨日もしやべっていたところではあるんですが、そういったところも含め、もう一度この若者会議の中に町としても提案をさせていただいて、どのような活動がよいのかということと一緒に検討してまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

7番（野矢貴之君） いいですね、高校生とかを応援するというね。また新たな企画でどんどん動いてもらって、何か変化を持ち続けてもらったらいいかと思います。

どのような層をターゲットに、どんな施策を、どんなアプローチでやっていくかということについてちょっとお話ししたいんですけども、若者施策が難しいのは、どうやって若者に届けたらいいか分からへんからのはずです。それは、若者自体がどうやって関わったらいいか分からへんって言うてるのと同じように、双方分からないですね。

若者自体、もう地域からどうやって発信されているのか全然分からへんし、誰から受け取ったらいいか分からへん。地域も、若者がどこにいるや分からへんと。花火の日だけ、こんなに若者おったんやなと気づくみたいところで、どうやって届けたらいいか分からへんと。

そういうことがあって、結局このターゲットというのをどういうふうに設定するかというと、大きな固まり、コミュニティーを1つ設定するか、もしくはもう完全に個々にばらまくか、このどっちかしかないはずなんです、ものを届けるというのは。小学校とかがやりやすいのは、固まりがあるからなんです、コミュニティーがあるから。学校というがつんとしたものが。だから、日野高でもいけますよね、コミュニティーががつんとあるので。

でも、それ、25パーセントしかないというようなことなので、そういうコミュニティーがないところをどうするのかというのが恐らくテーマになって、それが難しさになって、一歩踏み出せなくてまだ何もやっていませんというところが多いんですけども、もしその固まりをどうするかという観点でいきますと、今恐らく先進的な場所がやっているのは、何もないところに緩くつながれる場所をつくるということが1つの施策としてあり得るかなというふうに思います。例えば、甲賀市で言うところの一むのような空間。あそこへ行かれたら分かると思うんですけど、めっちゃ人がいるんですよ。中高大、かなりいますね。おいでって言っていないのに、こんだけ常にいるんやなというふうに思います。

なので、そういった固まりができると、そこに対して常にいる人間が顔見知りになって、ちょっとかさっとアプローチするということは1つ、可能かなと。こんなふうに思うんですが、そのような固まりをつくるみたいなものというのは発想としてどうでしょうか。これは企画にも聞いてみたいのと、あと、もしほかに、図書館

でもそのスペースを以前からもされていまして、今の現状も踏まえてちょっと教えていただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（大西敏幸君） ありがとうございます。集まる場というようなことでございます。町のほうもそういった施策を今研究しているところでございまして、いろいろな、町内でもこういう若者の集まり、青年団活動であったり若者会議であったりというところがありますけど、いわゆる集まる場所というのが、そのときそのときに設定、連青の場合は事務所を持っていますけども、集まる場を設定しないといけないというところもございますので、常時、今おっしゃっていただくような集まる場が、いわゆる集合していろいろな、しゃべったりいろんなことを企画したりというような場をつくるというのはすごくいい話やなというふうに我々も考えておりますので、それが日野町でどういったところの施設でどうできるかということの研究し始めたところですので、そこも一生懸命考えていきたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 図書館長。

図書館長（平松久明君） ご質問ありがとうございます。図書館では、従前より2つ、緩くつながるような施策をとっています。1つは若者プレイスという居場所です。こちらは前館長のときから導入したものですけども、金曜の午後、図書館の視聴覚室を開放しております。ただ、この金曜の午後ということにこだわることはなく、むしろ子どもたち、特に中高生が多いんですけれども、ちょっと開けてほしいよという声もよくかかります。それで開けるということで開放、こども活用していただくというのが1点。

もう1件が、図書館クラブという活動がございます。こちらの図書館クラブにしましては、小学生の高学年から高校生までを募集人員としておりまして、以前には高校生も活動していました。月1回の活動でして、図書館を介していろいろな活動をやってもらうということで、例えば実施事例としましては、図書館でイベントをしたい、肝試しやなぞなぞイベントをしたいよということで、去年実際にやっております。こちらでは、子どもたちが企画・実施をすることで、図書館員もフォローはするんですけども、町の中から42人の方にお越しいただいております。あとは、図書館を介した科学実験など。

いろいろとどういうものがというところにこだわらずに、緩くやれるのが図書館の1つ、魅力かなと考えて、今後も推進したいと考えております。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

7番（野矢貴之君） 今お聞きしました。企画振興課からは、やはりそういう場所というのは何か効果的なんだろうというところで、研究していきたいということです。

図書館は、前からしていただいているのを引き続きしていただきつつ、さらに子どもものやりたいも応援する形になっているというようなことですね。素晴らしいことだと思います。

この緩いつながりというのは1つのポイントというのを、僕が聞いたのは、課題解決を設定しないというようなことがすごく重要だそうで、やはり何もなくてもいいんやと。とにかくここにいたら誰かいるとか、で、緩くつながるという。それがつながりの形として自然であって、1つのコミュニティーであると。なので、そういうふうなつくり方というのが今研究されているところが多いのかなということも聞きましたので、そんなことを今お伝えして。

図書館にはかなり期待しているんですが、なぜなら、立地的にやはり一番行きやすいと。中学生も行きやすいので、ほかにもそのような立地で考えられるのであれば、そういう場所を研究していただきたいなと思います。

もう1つの観点として、固まりがなかった場合に、じゃ、発信しないのかということに関しては、いやと。やっぱり発信していったら、興味のあるところでつっていくというようなことは、つながりのつくり方、参加・参画のしやすさとしては必要じゃないかなというふうに思っております。

でも、その1つの内容としては、基本的には誰かのやってみたいを応援するというスタンスが一番いいかなというふうに思っているのが1点と、もう1個、よその市町もやっているようなことをやってみてはどうかなというのが1点あります。

1つ、これは教育委員会、教育長かな、にもお聞きしたいし、企画振興課にお聞きしたいんですが、1つ目は教育委員会に。小中高の日野町に関するまちづくり系のプレゼンがあると思います。議員が見させていただくのは小学校だけなので、それ以外がどのように行われているかがいまいち分かりはしませんが、ただ、こんなことあったらいいんちゃうかというので終わらずに、それを実行していくということって難しくないと思うんですね。

新たに設定して、町の課題解決に人集まれってする必要がないんですよ。小学校6年生と中学と高校で、必ず授業でその過程を、プロセスを踏むわけで、発表までしてくれるので。それを、あとは何らかの形で、それをかなえていくとか実行していくプロセスのチームがあれば、募集をしなくても行われるわけなので、これが1つ、既存の施策とつなぎ合わせて、参加・参画をし続けやすい方法をつくるというのが1個。

もう1個は、特に甲賀市とかよくやっていますけど、政策アイデアコンテストみたいなもの。住民活動のコンテストですね。とか、ビジコン、若者チャレンジサポートというのもやっています。これは、若者がよかれと思ってやることに10万出し

ますみたいな感じですね。ただし、クローズじゃなくて、オープンなものをやって下さいと。こんなふうな形で、やってみたいことを公募するというのも1つの方法かなと。

これは今、既存では日野町では行われていない、2点共、なんですけど、こういつたことで参加の入り口を増やす、参画の入り口を増やす。かつ、あなたたちはターゲットですよというのが分かる施策になる。この辺をいかが思うか教えて下さい。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） ありがとうございます。ふるさと学習の話とも関わってくるかなというふうに思うんですが、ここの議場をお借りしてプレゼンをさせてもらったりとか、議員さんに公民館とか学校のほうに出向いてもらってプレゼンというふうなこともあって、この前の質問でも答えたんですが、自分事として捉えていくということがとても重要かなというのが1つと、やっぱり子どもたちがプレゼンした内容が実現して、明らかに何か流れが変わったなというふうなことを実感できるということが大事なかなというふうに思うんですよ。

アントレプレナーシップ教育という、横文字で大変申し訳ないですけど、要は自分たちで課題を見つけて、解決に向けてチャレンジして、そのチャレンジして誰か人と協働して、誰かと一緒にお助けしながらとかコミュニケーションを図りながら、いろんな協働して物事をやり切っていく。このやり切っていくというところまでをしないと駄目だと思うんですよ。先ほど言った、成功体験というのはそういうことやと思うんですよ。ここの前でプレゼンして、ぱっと皆さんに聞いてもらうということだけで、何か今、終わっているような感じがするので、まだまだそこを発展していかないと僕は駄目やと思っていますので、それをやりたいなと思います。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（大西敏幸君） 若者の参加できる入り口をつくるというところですが、先ほどもおっしゃっていただいていたように、やってみたいことを応援したいというところでは、今、若者会議さんのほうに協力を頂きながら、昨年サウナのイベントをさせていただいたというのは先ほどもお伝えをしたところでございますが、そういった形で若い方がやりたいと思っておられるところに、町も、応援してくれやる皆さんもどう一緒になれるかというところがポイントかなと思いますので、そういうアンテナも張りながら、町として何ができるかということを検討していく必要があるのかなと考えております。前向きにその部分、できることは協力していきたいとは思っています。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

7番（野矢貴之君） 本当、小中高の町のプレゼンのほうは生かしていきたいなと思っています。学校ができなくてもいいんですよ。学校はもうそれ以上、授業で

はできないと。じゃ、どこと連携するのかというような会議をしてほしいと思います。

あと、地域のほうのやりたいを応援するということで、日野高校の方が25パーセントしか日野から行っていないにしても、よそから来ているので、それを関係人口として考えても100として考えるというような考え方も1つでしょうし、でも、日野の75パーセントにはどうやってアプローチするかというのも1つでしょうし、その辺りはなあなあにせずに、今あえて考えた上でこっちを選択しているという答えができるような状態にしてほしいなというふうに思っておりますのでお願いいたします。

では、最後にというか、大事なところなんですけど、メールじゃなくてSNSで発信していくというのは実際できそうでしょうか。お願いします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（大西敏幸君） 以前からそういうような取組もしているんですが、双方向というのがなかなか難しく、発信するだけというようなところで日野町、取り組んできたところがございます。今回新たにさせていただく部分も、発信という部分では多分、すぐ取り組めばいけるかなと思うんですけど、キャッチしたものを、またそれを返すみたいなのはなかなか行政、難しいところがありますので、そういうところはちょっと研究が必要かなと思いますが、発信するほうについては前向きに取り組んでいきたいと考えておりますので、8年度、できれば進めていきたいなと考えております。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

7番（野矢貴之君） ぜひ進めて下さい。日野町もSNSで情報を取れるよというふうにはしたいですね。こんな言われ方をしたので、そこはやっぱり改善していきたいなというふうに思います。どうやって情報取ったらいいんよって言われましたから。

まずそれを期待しまして、最後の質問に移っていきたいと思います。まとめますと、中学生以降の切れ目に関しては、やっぱりつながり続けられる関係性が必要だろうというようなこと、そして、若者向けに参加・参画しやすい施策も必要じゃないかということでお話をしてきました。

こんなようなことで、地域の関わり方が分からないと言われないうに、人材育成についても、つながりについても、若者流出対策の面でも、中高生以降がつながり続けられるような施策、中高生以降でも関わろうと思えるような施策が必要じゃないかなというふうに思います、町長。

なので、このような総合計画でも最重要課題の人口減少対策について書いている、まちづくりとか人づくりは全庁横断が必要な政策であると。今日のお話でも私は、

この一連の調査でも思っていますし、今日の話の中でも思っています。こういったことを、冒頭に聞いた内容なのですが、事業を抜け、漏れないように整理・点検できる状態に当然しておいて、今後の今日の内容につなげていってほしいなと思うんですが、いかがですか。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（堀江和博君） ありがとうございます。MECEを使っただいて、客観的に、ここ、大丈夫ですかというのは非常に大事な観点やと私も思いますので、これからこの視点を大事にさせていただければと思います。

また、それぞれの担当から、やはり私自身も小中ぐらいまでは義務教育の範囲内で今までも掌握してきましたけど、いろんな意味において高校生、大学生、特に結婚など、できるまでの20代ぐらいまでというのが、行政がどうしてもタッチしにくい領域が本当に鍵だと思っていますので、先日も答弁協議とか、それぞれの議員さんの話をしながら、当然野矢議員の話、このテーマでも話し合っ、やっぱりそれぞれの各課、たくさんイベント・事業がある中で、若い子の参加のみならず、やっぱり参画のほう、主催者側としてどう組み込んでいくかという視点が大事で、これはもう教育長と去年の段階でしゃべっているんですが、氏郷まつり花火大会、今年度から後ろにずれたと、猛暑の関係もあって。その特徴的なメリットがもう1つありまして、学校開催期間中なんですよ。

つまり、学校に子どもたちに直接呼びかけができる期間に入っているんで、盆踊りを子どもたちにも参加をぜひしてもらうように。8月の夏休み中って、先生方も動けないですし、一定自由な時間なので、なかなか掌握、マネジメントしづらいんですけども、学校開催期間中で、もちろんもう希望者ということにはなると思いますが、小学生であったり中学生であったりに、議員の皆様や我々も踊る中に子どもたちの盆踊りの列があるとか、また場合によっては模擬店とかああいうブースにも関わってもらうとか、そういう話は前々から実はしておりまして、これ、1つの例であります。既にある事業の中で関わり代をつくっていったって、子どもたちを巻き込んでいくという、そういう仕掛けをしていくということが大事というふうに思っています、既存としては。

新たな部分としては、企画が申し上げましたように、やはり若い世代がたまっている場所が必要と。決定的に日野町はそれがないんです。ない、確実にないと。そこがポイントなので、今回の関係人口の施策とか地域おこしの施策の中でも、それは1つの重要なポイントであるということもう重々我々も認識をして、そのためにこれからの新年度施策をやっ、いこうと言っていますので、いろんな方法があるかと思いますが、頑張っていきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（安田寛次君） ありがとうございます。指名もされていないんですけど、思いを言わせて下さい。

行政に関して、本当に中高生の町離れというようなことのご質問を頂いたんですが、私はこれが一番重要やなというふうに思っていることがあります。親御さんがこの町に対する魅力を中高生の前で語ってほしいんですよ。このライブを見てもらっている方がたくさんいて下さると思うんですよ、一般町民の方。この町に皆さんが、中高生の皆さんが大学を卒業しても戻ってきてほしいというふうな思いを、子どもたちの前でいかにかけてもらえるのかということが極めて重要やと思います。居場所をつくるということもちろん重要なんですけど、行政で連携し合いながら取り組むということも大事なんですけど、あなたの子どもさんにあなた自身がどんな声かけをするかということが極めて重要やと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 野矢貴之君。

7番（野矢貴之君） そうですね、若者施策、やっていきたいなと思います。

先ほど教育長からもおっしゃっていただいたとおり、施策とか本人だけじゃなくて、周りの環境はかなり影響しているとも思いますので、実際データでも、愛着がありますかみたいなデータで、60代ぐらい、むちゃくちゃ低いんです、町の調査では。十何パーセントみたいな。あそこだけそんな低くなる。この時代背景が、やっぱり高度成長とちょうど自由主義みたいな感じのときなので、人としゃべっていてもそんな感じもしますし。

あと、役が今回ってきて、むっちゃ負担感があって、アンケート調査にその鬱憤が晴らされたみたいなのところもある気もするんですけど、そのぐらい影響はしていて、地域でも。地域行事が減っていつている。今、役を持っている人が地域行事を減らしてくれてはる、よかれと思って、負担やし、減らしといたでなと言うてくれはるのもその年代やったりします。

そういうようなことで、かなり意識的に見ていただいている方も、この町で面白いことをやっていこうやって言ってほしいし、面白いことをつくり出していく必要があるかなというふうには思っているの。ちょっとどこかでも言いましたが、住みよいだけじゃ、多分面白くないと思うんですよ。なので、課題を解決していくのが行政の仕事かもしれないし、その課題というのが困り事というようなニュアンスが強くなるかもしれないんですけど、やっぱり面白い町にしてほしいんですよね。

それはすごくあって、もうこれ、最後なんですけど、最後にただ言うだけなんですけど、事業についても本当にそういうことを考えていただきたいと思っています。先ほどこの事業は事業を全部まとめて整理していますかとかという話とか、あれ、

もう本当にしてほしいんですよ。もうずっとほかの議員も聞いていると思いますけど、この事業、何のためにやりますか、この事業で求める成果は何ですか、去年までどうでしたか、次どうしますか、こういったこととかも、もう全部考えていますと、このデータですという状態からスタートしてほしいんですね。それでわくわくさせてほしいんですよ。

やっぱりそれがないと、これ多分、首長じゃない気がするんですよ。首長が変わっていても、行政は粛々と回るはずなんですよ、仕組み的に。ということは、もう行政内のマネジメントの話だと思うし、これが誰か分かりません、副町長かもしれん、政策監かもしれん、総務主監かもしれん、この事業は全部一からゼロベースで立ち上げましたよ、それが予算として積み上がっていていますよという答弁を聞くと、僕らはそうなのかって思うしかないの。これがやっぱりしっかり周りの整合性がうまくとれていませんとかというのが後で分かると、もうがっかりしかしないです。

なので、僕らをわくわくさせてほしい。先ほどの親御さんが子どもさんらに全然面白くない町やでって言わんといてねというのと同じぐらい、僕らは皆さんにわくわくさせてほしいと思っています。なので、これから先も期待できる、今年も期待できる、来年度の事業も期待できる、この仕組みなら学習していく組織になる、成長する組織になるという組織づくりをこの日野町行政には本当に期待したいと思います。これが今日のテーマの中からサブ的に見えてきたことなので、どうしても伝えておきたくてこれをお伝えします。もし何かあれば、副町長、最後に一言言ってもうて、終われたらいいかなと思います。

議長（杉浦和人君） 副町長。

副町長（安田尚司君） ありがとうございます。新しい見方で体系的な形で人材育成ということも頂きましたし、おっしゃるとおり、もともとおっしゃったとおり、事業というのはそういうものなのでございます。また改めて職員にもしっかりと周知してやってまいりたいと、こういうふうに思います。

議長（杉浦和人君） 以上で、通告を受けました一般質問は全て終了いたしました。

以上をもちまして本日の日程は終わります。

委員会審査および調査につきましては、本日午後2時から明11日午前9時から予算決算特別委員会を、12日には午前9時から総務常任委員会を、13日午前9時から産業建設常任委員会、午後2時から厚生常任委員会を、また16日には午前9時から地域振興対策特別委員会を、午後2時から議会力向上特別委員会をそれぞれ開き、委員会の審査および調査をお願いいたします。各委員会の招集につきましては、委員長の通知を省略いたしますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

3月23日には本会議を開き、委員長報告を求めますので、定刻ご参集をお願いい

たします。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

－ 起 立 ・ 礼 －

議長（杉浦和人君） お疲れさまでした。

－ 散会 12時10分 －